

昭和九年九月

志賀村郷土誌

日高郡

志賀村尋常高等小學校

緒言

近時我が国に於ては郷土教育が強く叫ばれてゐる。

言ふ迄もなく郷土を無視して健全なる国民教育を期することは砂上樓閣を築く
と何等變るところがないからである。

我校に於ては夙にこの点に留意して「郷土に出発して郷土に皈結する教育」な
るものを教育是として其の達成に精進して来たのである。

我達職員は先に郷土教育に関する理論的方面の研究なし引続きその實際的方面
の調査に微力を尽し縦に横に各方面の資料の蒐集につとめこゝに愈々その印刷
物の発刊をすることの喜を得た。

蓋し教壇の人として児童教育の余暇にもものしたもののなれば正確且つ詳細を盡す
ことができなかつたのを猶遺憾に思ふ。

無論内容不備の点誤謬等多々あること、信ずるによつて後日更に続編を刊行し
本誌の完璧を期してゐる。

願はくは一般諸覧の御批正と御指導を賜れば幸甚の至です。

昭和九年七月

志賀村尋常高等小卒校

目次

- 一、本村大観
- 二、自然的方面
 - 1. 位置
 - 2. 地形概観
 - 3. 地形小区
 - a 西山山塊東麓地方（小池地方）
 - b 谷口方面
 - c 河南地方（西山山麓地帯）
 - d 山地部
 - e 平地部
 - f 河北地方
 - g 孝校所在地附近
 - h 上志賀・久志地方
 - i 由良灣沿岸地方
 - 4. 境界
 - 5. 面積
 - 6. 池沼
 - 7. 地質・土質
 - 8. 氣候
 - 9. 生物・名木調査
- 三、人文的方面

1. 戸数・人口

イ 戸数

ロ 職業別戸数

ハ 人口 部落別 海外移住者

2. 行政

3. 経済

A 歳入豫等

B 歳出豫等

C 諸税

D 信用組合

E 本村肥料買入表

F 日用品買入表

4. 教育

A 本村教化是の制定

B 孝校教育

a 小孝校 沿革 現状

b 補習孝校（青年請練所）

沿革 現状

C 各種修養団体

a 少年会

b 青年会

c 婦人会 佛教婦人会

長樂寺婦人会

明光寺 "

妙願寺 "

善宗寺婦人会

d 久志報徳社

D 其の他教化機関

a 日曜孝校

明徳日曜孝校

善宗寺日曜孝校

b 社会教育委員会

5. 社会施設

a 組合並会委員等

b 貧困救助

c 改善事業

イ 産業改善

ロ 風俗改善

ハ 道路改修

d 罹災救助

表彰状

6. 社寺 宗教

社寺 寺院

徳本上人略記

7. 兵 事

A 戦役出征軍人

B 壮丁検査状況

C 在郷軍人会員

D 現在営者数

E 本村帶勲者

8. 警備

A 駐在所沿革

警察事故調

B 消防

9. 産業

イ 耕地面積

ロ 山地

ハ 宅地

ニ 主要農産物

ホ 養鶏

ヘ 養蚕業

ト 水産物

チ 林産物

リ 山畑開墾

ヌ 金肥使用高

10. 通信交通

A 通信

B 交通

11. 名所旧跡

A 歴史的方面

イ 舞鶴城の陥落

ロ 徳本上人誕生の地

ハ 徳本上人生家

ニ 城の壇

ホ 玉置居士の碑

B 自然物

大岩 大木

12. 風俗習慣

a 郷土に於ける主な年中行事

b 天体気象に関する迷信

c 産業方面に関するもの

d 夢判断

e 其の他の習慣

1 婚礼

2 出産

3 初節句

4 紐ときの祝

5 還暦の祝

6 米壽の祝

7 新築

8 葬儀

9 佛事

10 盆踊り

f 本村苗字調

13. 傳説里謡

a 傳説

◆ 歴史上のもの

イ 舞鶴城の陥落

ロ 明治初年の友沢久助

ハ 城の壇

ニ 寺ん谷

ホ 弘法大師井戸

ヘ 即生寺の鐘

◆ 火の玉

イ 清山の火の玉

ロ ごうの火

ハ 柏の火の玉

◆ 天狗

◆ 狐

◆ 十七廻りマカ

◆ 其の他

b 俚謡

1 草覆取唄

2 手毬唄

3 尻とり言葉

4 数へ歌

5 子守唄

14. 娯楽

a 現在行はれてゐるもの

b 現在行はれてゐないもの

c 季節に依って異なるもの

5 4 3 2 1 ◆ ◆ ◆
江戸 花 先 松 笠 川 子 遊 玩
万 万 正 松 笠 川 子 遊 玩
歳 歳 月 月 月 崎 踊 戯 具
り どり どり どり 崎 踊 戯 具

一、本村大觀

我が志賀村は古へ之我と唱へ日高郡内原郷の一部をなし郡の西北の凸出部所謂西口の基部に位置して居る。

一方里に満たざる面積の一小村落なれども其の中に山あり・川あり・平野あり数条の山脈狭って溪谷をなし拮って盆地を囲んで居る。

又一部海に臨んで此処に柏・小杭の二港あり、前面に蟻島に対してゐる。

故に甚だ複雑なる地勢であつて、其の地理的要素に富めること、他村に多く其の比を見ざる所である。

高僧徳本上人の出生の地たることは、周ねく人の知る所で、其の遺跡は長へに本村の誇りたるべく、四百戸二千の住民等しく、余徳を景仰するところ、自ら良風美俗を爲してゐる。村民の多くは耕種の農を主とし、農閑を利して薪炭業を営む者も少くない。

唯柏・小杭の住民中に船舶業に従事する者あるは地形の然らめした所である。

近時當局の將勵に依り村内頓に副業熱高まり各種の産業勃興しつゝあるは喜ぶべきことで、就中養鶏業の如きは長足の進歩をなし産卵数の多きこと実に縣下第一と称せられてゐる。加ふるに最近に至り道路の改修・電話の架設等通信交通の便開けつゝあれば當に天の叶と地の利を得たいと言ふべく之に人の和と努力に於て將來一般の進境を見れば眞に本村の前途洋々たるものがあらう。

二、自然的方面

1 位置

本村は日高平野の西部に於て西山山塊の北部を占むる地域である。

2 地形概観

此の地方は一般に三十米内外の丘陵よりなつてゐて其の中を西川の支流志賀川が流れてゐる。

3 地形小区

a 西山山塊東麓地方（小池地方）

日高平野陥没の西縁に當つてゐて西山山塊はそこに見事な崖錐を作つて小池の小部落を乗せて比井街道は一直線に北上してゐる。開村の程度はまだ進捗してゐない。山麓には柑橘の栽培に便し数多の溪流は崖錐面上に波上地形をきざんで一上一下し北走してゐる。

b 谷口地方

此の附近は主として志賀川の沖積に依つて出来た地で平野と溪谷との結接点に當つて所謂谷口聚落の名を得てゐる。

c 河南地方（西山北麓地帯）

志賀川東西に走つてゐる。内原断層谷の北側に沿ふて流れてゐるため、志賀谷を河南と河北に分割してゐる。河南の方に広大な地域を占めてゐる。

d 山地部

此の地方は所謂西山の北麓地帯であつて、西山の東西走する主軸に対して多くの北流する小溪谷を刻んで、中三河谷が最大で三百米に達して、東部侵蝕によりて比井崎村産湯の奥山谷と相對してゐる。

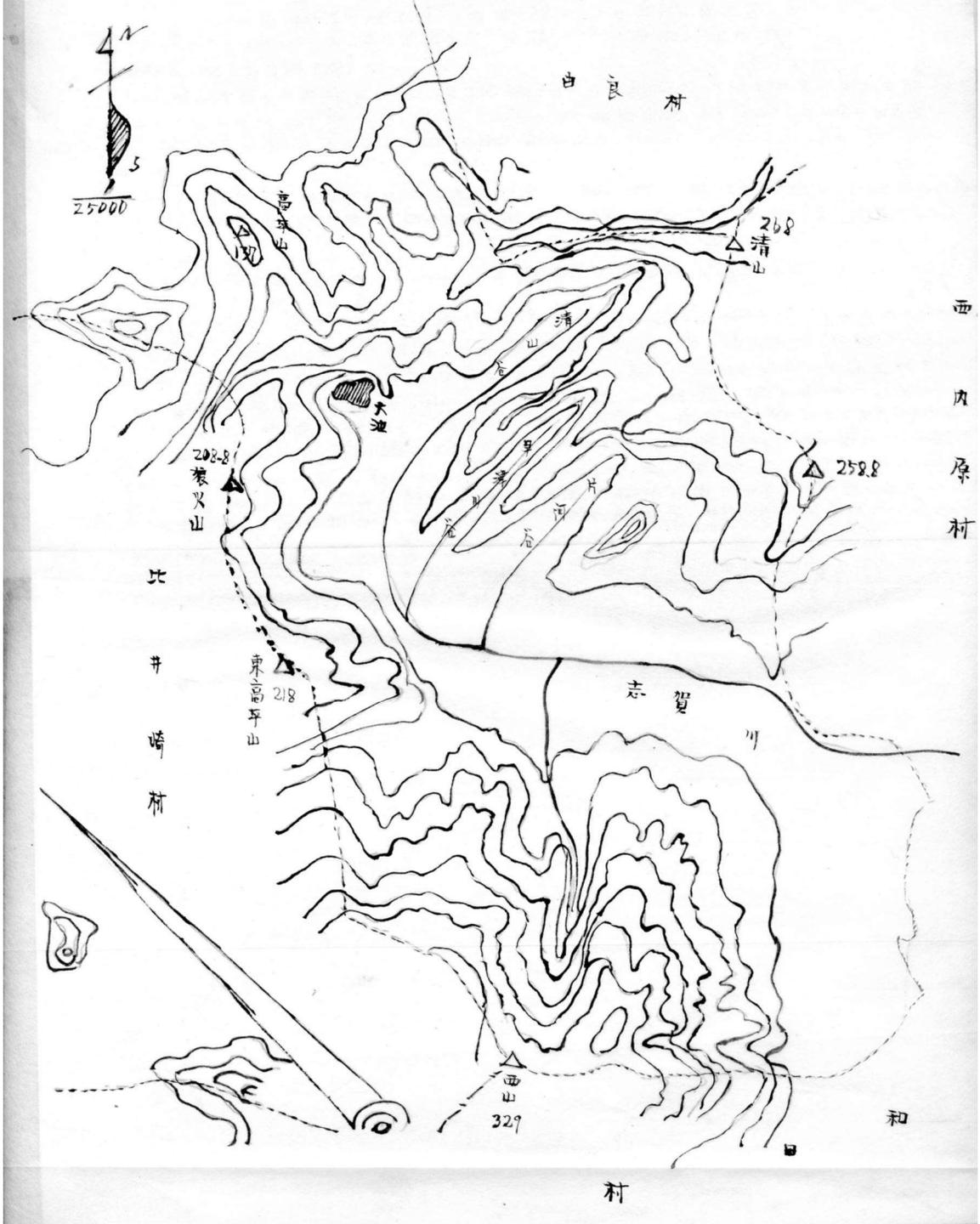
e 平地部

西山から北流するコンセクエントの小流は、平地に出て比較的広大な崖錐を作つて、本村の主要耕部地域、及び河南の聚落の位置を決定している。

f 河北地方

志賀川は北によつて流れてゐる故に、河南に比して規模小であるが、此の附近に卓越する北風に対して、陰にない且南面してゐるから、日射を受くる事が大であるから、志賀村の主要聚落の位置を決定してゐる。

志賀村地勢略図



g 孝校所在地附近

東西走する断層線と、南北走する断層線との所謂クロス地点で、小流合流の地であつて、志賀村の文化的中枢の地である。

h 上志賀・久志地方

東西走する断層線に支配されて出来た溪谷である。その中最も宏い所は久志と上志賀との境附近で、南北走する断層線と東西走する断層線とのクロス地で、地形的に幾分沈降してゐる様にも思はる。聚落の位置は低地になく、山麓にあつて南面してゐる。

i 由良湾沿岸地方（柏）

由良湾の南側に北面して生じた小谷に柏聚落を生じた。本字は志賀村中随一の臨海聚落で、本村の主体と柏峠を以て境し、地形的に交通的に隔離されてゐる。然し比井・由良海岸道路の出現は、柏にとって最も意義がある。

4 境界

東西南は殆んど山地を以て、東内原・比井崎の二村に境し、南及び東部の一部は和田村に境してゐる。北は由良湾を隔て、由良村に接してゐる。由良湾港の蟻島（七・一九）は本村に属してゐる。

5 面積

東西凡そ廿四町・南北凡そ三十四町で、面積は〇・九三八平方里に過ぎない。

6 池沼

本村には大小合して一六ヶ所に池沼が散在してゐる。其中最も大なるものは上志賀の大池である。東西一丁四十間・南北一丁十間・周囲五丁五十間で、志賀谷一円の水田を養つてゐる。之について次の様なことがある。今より溯ること約二百年、當地に五郎右衛門と云ふ人があつた。志賀住民の魅_レ旱に苦しむの状を目撃して、憐憫の情が禁ずることが出来ず、身を以て人民の苦難を救はうと決心して、上志賀の現在の位置は各山地の谷を多く控へ、池を穿てば必ずや目的を達せらるゝものと、工事に着手し日夜村民を督勵してこの難局に當たつて、遂に今日の様な本村として最も重要な位置を占める池となつたので

ある。然し乍ら當時幕府は、之を喜ばず五郎右衛門を謀反を起こすものと、遂に獄に投じて了った。そこで村民達は其の無実の罪であることを陳べ、許されんことを請ふたが聞き入れられず、五郎右衛門は遂に獄中に於て死んでしまった。後人其の業績をたへ徳をたひ碑を造つて懇ろに之を弔ふ。現在久志長樂寺内に「玉泉居士の碑」として、永久に其の業績を物語つてゐる。月の十五日には其の靈をなぐさめるさうである。げにや本村土地開発者の第一人者である。其の他周囲二丁以上のものを擧ぐると、蓮池・弥谷池。片河谷池・比井路池・清山池であつて、本村水田の灌漑は主として之等池沼に負ふ所が少なくない。

7 地質・土質

第三期層つゝであらうといわれる土質は、久志・上志賀方面では、砂岩と頁岩との崩壊物が多く従つて、排水良好であるに反して、それから漸次平地に向へば、頁岩の量が増加して、稍粘質味を帯びてゐる。

8 気候

年平均気温	一八度	年平均気圧	七六〇・九ミリメートル
最高気温	三四・五度	年平均雨量	四五〇ミリメートル
最低温度	一度		
年晴雨日数	晴 二〇四 曇 九五 雨 六六		

右表は昭和六年度のものである。

9 生物

名木調査

樹名	高さ	周囲	樹齡	場所
松	二五米	三・九米	五〇〇年	久志 久志原

本村附近特有の「あかう」・「浜木綿」の海岸一帯に分布するを見る。特有動植物として特筆する様なものがない。

桃	欅	椎	榎	椎	桃	欅	楠	桃	柏	榎	榎	うまへ	櫻	ゆづりはニヌ	〃	〃	〃	松	樹名
一五米	二〇米	一六米	一五米	二三米	二〇米	三二米	二五米	七米	七米	〃	〃	〃	〃	〃	一〇〃	一五〃	四八米	高さ	
一丈四尺	二〇〃	二〇〃	一五〃	二二〃	三七〃	二五〃	二三〃	回四〃	〃	〃	〃	二一七〃	二〇〃	一三〃	三五〃	四〇〃	三五米	周囲	
五〇年				五〇年	四〇〇年	二九年	三〇年	四〇〇年	五四年	三〇〇年	一〇〇年	一〇〇年	三〇〇年	三〇〇年		五〇年		樹齡	
久志庵の下	津村氏宅新家	中志賀津村実氏宅	久志センダン	久志土井坂	久志土井坂	明光寺	宇惠正吾氏宅	志賀茂次氏宅	谷口即生寺	柏 浜正一氏宅	全	柏 善宗寺	柏 宮境内	柏 湯八郎氏宅	お旅	片河谷	上志賀イノ谷	場所	

*二尺根元一方二米一方二米

三、人文的方面

1戸数・人口

1戸数 三九六戸（昭和八年八月調査）

内 訳

柏 四一戸 下志賀 四八戸
 小杭 一九戸 久志 四九戸

上志賀	五二戸	谷口	八〇戸
中志賀	七四戸	小池	三三戸
職業別戸数			

農業 二九九 …… 七五パーセント

商業 二〇〇 ……

工業 一五〇 …… 一五パーセント

船舶運輸業 二二〇 ……

其他 四〇 …… 一〇パーセント

其他は僧侶・教員・無職等である。農業の傍ら商工業に従事してゐるものもかなりあり、船舶運輸業中現在発動機船二十一隻あり、殆ど由良港を根據地として、セメント・砂利・木材等の運輸の任に當たり、大阪・神戸・津・名古屋・四日市・四国・九州方面に航路を延長してゐる。

ハ人口 二一八一人（昭和八年八月調）

内訳 男 女 計

柏	九一人	八七	一七八
小杭	六四	五三	一一七
上志賀	一〇七	一一一	二一八
久志	一三四	一一九	二五三
中志賀	一六六	一七四	三四〇
下志賀	一二六	一四〇	二六六
谷口	二二一	四一九	六四〇
小池	七九	九〇	一六九

海外移住者現在九十八名余りあり、内男五四・女四四である。多くは北米カナダ方面にて農漁に従事し、又米本国南洋等に居るものも少くない。

往時日高郡には郷名が六つあった。今の東西内原村・湯川村の北部・志賀村に亘る地方を内原郷と称した。其の後奈良朝末期の頃から莊園の興起があつて、郷制を蹂躪して遂には郷名が自然に廃滅して、莊名が之に代る様になった。當時日高には凡そ二十莊あつて、我が志賀莊は小中村や志賀村・中志賀村・久志村・柏村・上志賀村七ヶ村の称である。後徳川氏の藩政制度は、地方に左記の如き行政機関を設けられるやうに成つた。徳川初世に於ては勘右衛門組（計二十一ヶ村）徳川季世には志賀組に属してゐた。明治になつてから数次の改正があつた後、明治二十二年に町村政実施に伴つて、志賀村及び小池村を合して志賀村として更に分けて柏・上志賀（含小杭）・久志・中志賀・下志賀・谷口・小池の七字とした。そして村には村会議員・事務委員があり、各字には区長・区会議員があつて、共に村及び区の円満發達に盡粹してゐる。役場は村の略中央中志賀にあつて、村長・助役・収入役・書記・小使あつて之等の事務を執掌してゐる。

3 経 済

A 歳入 豫算額調

	昭和六年度	昭和七年度	昭和八年度	昭和九年度
財産ヨリ生ズル収入	五四九	五六三	四九八	四六九
使用料及手数料	三二五	三〇一	三一〇	三三二
交付金	四三一	三四七	三三三	三三一
国庫補助金		一四	三〇	三二五
縣補助金	二三〇	二三七	二三〇	二六五
寄附金	一一〇	一一〇	一一〇	一一三〇
繰越金	一八〇〇	一〇〇〇	二〇〇	五〇
雑収入	九七	一〇〇	一〇〇	八〇
村 税	七二九〇	七四〇八	八二四二	九八四一
国庫下渡金	三一九〇	三〇七〇	三〇二〇	三〇二〇
計	一四〇三二	一三一八〇	一三〇九三	一五八四三

B 歳出 豫算額調

	昭和六年度	昭和七年度	昭和八年度	昭和九年度
神社費	三〇	三〇	三〇	三〇

C 諸

村 税

税 目	年 次	C 諸 村 税			
		昭 和 六 年 度	昭 和 七 年 度	昭 和 八 年 度	昭 和 九 年 度
特別税戸数割	一三四五二二九	二三〇三七七四	三三九〇〇〇〇		
地租附加税	三三六三七七四	二五〇六〇〇七	二四四七二四九		
特別地稅附加税	二二〇二八二	二六八二四七	二七七二六八		
營業收益稅附加税	七三二五〇	八八二二六	八三三三一		
家屋稅附加税	六四四二五二	六四六二九六	六五九二二八		
營業稅附加税	九五二一八	一〇六二八五	一一〇二九七		
雜種稅附加税	一〇四三二二五	一一五六二五八	一四一八二四五		
校舎改築積立金	〇	〇	〇	一九二四	
統計費	〇	三〇	三〇	九〇	
豫備費	二〇〇	三八七	二九九	二九九	
雜支出	一七三	一八五	一九一	一八〇	
選舉費	〇	〇	〇	三	
徵發費	一	一	一	一	
諸稅及負擔	二七〇	二九四	二九〇	三七九	
財產費	四〇	三〇〇	四一三	四三〇	
基本財產造成費	八六四	五二	二七	四七	
救助費	一	二八	六三	六三	
衛生諸費	三八	三八	三八	三八	
傳染病豫防費	一三九	一三九	一一一	一一一	
社会事業費	八〇	八〇	八〇	五五	
農業公民學校費	一二六七	一二五七	一二五七	一二八二	
小學校費	六八四三	六三三六	六三三六	六九三七	
土木費	三四〇	三四〇	三四〇	一〇〇	
役場費	三二五四	三五四三	三四九〇	三六七二	
會議費	一〇六	一〇七	七二	七五	
計	一三六五五〇	一三一五五〇	一三〇七八〇	一五七一八	

縣 税

税目	昭和六年度	昭和七年度	昭和八年度
地租附加税	六五三八・二三	四八四一・五四	四七八一・九九
特別地租	四一・三六	五一六・八四	五四二・七九
所得税附加税	四六・一一	二九・九七	一八・三四
營業收益附加税	七四・一二	六七・三六	六九・二一
家屋税附加税	一三〇四・五四	一三〇四・五八	一三二四・六四
營業税	一三四・九一	一二二・九一	一二四・五一
雑種税	一三一・九八〇	一二八・九九六	一六三・六七一

国 税

税目	昭和六年度	昭和七年度	昭和八年度
田租	三五五・九〇	二九二・五・一三	二八七・一・九一
宅地租	三二六・三四	三一・一・九三	三一・二・〇五
畑租	九六・九六	八六・三六	八八・六七
雑地租	一五三・八四	一五一・七一	一五一・五六
所得税	一二二・〇〇	四三・〇〇	五一・三〇
營業收益税	一一一・〇〇	九七・〇〇	一一四・八四
資本利子税	二・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇

D 信用組合

信用組合條文

- 一、保証責任志賀村信用購賣利用組合定款
- 二、本組合ハ保証責任志賀村信用購賣利用組合ト称ス
- 三、本組合ノ組織ハ保証責任トス保証責任ハ出資一口金拾円トス
- 四、組合員ハ本組合ノ区域ニ居住シ、且ツ獨立ノ生計ヲ営ムモノ又ハ、区域内ニアル農事実行組合又ハ養蚕組合員ニ限ル
- 五、組合原簿ニ記載シタル事項ノ変更ノ届出及組合原簿ノ提出ハ毎年十二月三十一日ニ取纏メ其ノ後二週間以内ニ営ムガ組合員ノ脱退又ハ保証金額ノ減少ニツイテモ

又同ジ

六、組合員居住ヲ変更シタルトキハ遲滞ナク其ノ旨ヲ本組合ニ届出ズルコトヲ要ス。
農事実行組合又ハ養蚕実行組合ニシテ其規約組合員名簿又ハ役員氏名若シクハ住
所ニ変更ヲ生ジタル場合モ又同ジ

資産之部

産業組合中央金庫出資

二四〇〇円〇〇

全購聯出資金

五〇〇円〇〇

縣信聯出資金

一五〇〇円〇〇

縣講販聯出資金

五〇〇円〇〇

預ケ金

七九四四五、八三

貸付金

九六六八一、一三

購賣品残高

四二八二、七〇

掛賣金

一四九七七、九五

未収入利息

五五二、三〇

有價証券

六九二〇、〇〇

建物

八三二六、五九

什器

一一六八、五一

特別貸付金

三〇八〇、〇〇

倉庫

九九四、九五

假払金

二九七、四三

土地

一六八〇、〇〇

合計

二二七三一七、〇七

負債之部

未払込全購聯出資金

二九二、二五

縣信聯出資金

一八〇、〇〇

貯金総額

組合員貯金

家族貯金

団体貯金

借入金

未払物品代

未払販賣品代

建物消却基金

差引金

一九一三七八、三〇五
 一〇六八三六、〇九〇
 八四五四二、二一五
 五〇〇〇、〇〇〇
 一五五三、一二
 二九〇、四〇
 二四〇〇、〇〇
 二六二二二、九九五

本村肥料買入

種目	数量	價格	賣却数量	價格
豆粕	一六八〇	二八〇四、九〇	一〇二	一五三八、七九
豐年	九四四	二四五〇、一五	六三〇	一七六九、三五
加里			二	一〇〇〇
過磷酸	一二〇一	一一九四、三〇	八五七	九四五、五七
硫安			二四	一一三、一五
鍊粕		二一四七、〇三		一五〇五、四四
魚粕	一六三	七三六、一〇		六三四、八九
鯧粕	五〇	三八五、〇〇	五〇	四二九、八〇
石灰窒素	二八〇	五一、〇〇	二八〇	五三二、三〇
配合肥料	一四〇	四三九、八六	一一三	二八〇、一〇
五号	一二五	二三、一五	一二二	二二七、三三
肥合桑肥	一二〇	六六三、八〇	一二六	六九〇、七九
石灰		七九八、三一		八五五、六九

日用品購入

種類	買入数量	價格	賣却数量	價格
農具鎌				四二、八〇
海人草				九、五〇
硫黄合剂		二一、四〇	一〇〇	一〇〇〇

養鶏飼料

種類	買入数量	價格	賣却数量	價格
種 類	買入数量	價 格	賣却数量	價 格
ポールド液	一〇〇	一〇〇〇	一〇〇	一〇〇〇
リゾール石鹼	二〇	五七〇	六	一八〇
除虫油	一五	一三五〇	二〇	一五〇〇
雛	八九六四	二三一八四九		二五〇二六二
育雛用品				七〇五〇
脚帶				三八五
払下米	一〇〇	七二五〇〇		七五六九八
酒塩類				四三七八八
カズノ子				二〇九六
素 麵	八八	三四一九一		三七四三四
メリヤス及服類		二一九六四		一五〇三三
歯ブラシ		一五九五		二七五
石 鹼		八八		四七七一
田 植 靴	二〇	二五八〇		二七〇〇
ゴム靴		一六二六四		一六八五〇
地下足袋	二五七	一六一九〇	二三五	一五一三五
紙 類		七〇九〇		五一四六
文 具	二五			
タイヤ・チューブ		四〇一五		四一三〇
マ ッ チ		一七四〇		一九三三
香 水		三一九〇		二五三九
粉 炭		七五〇〇		三〇四四
種 類	買入数量	價 格	賣却数量	價 格
採 卵	九九二	二八五五四〇	九七二	三一〇四〇
ス マ	一二八二	三四〇八五七	一二三五	三六九九〇七
粟	二四	一〇三二〇	二四	一〇六〇九
胴 鯨	一五〇	六三六〇〇	一五四	六九八一九
貝 殻	一〇六	九七四二	一〇〇	一二八七五
小 米	四	一六〇〇	三	一〇〇〇

4 教 育

A 本村教化是の制定

本村内には小幸校・補修幸校及び軍人・青年・婦人等の各種教化團體が組織せられ、各々其の主義方針の下に活動してゐるのであるが、ともすれば相互の連絡を欠き、且つは之等を統制する何物も無かつたのは遺憾であつた。然るに昭和八年秋本村教育委員会を組織せられたのを幸い、是等各種教化團體は勿論、産業組合・実行組合等の經濟團體及び宗教團體等、村内あらゆる團體を網羅し、且つ一般村民をも教化せんとする目的を以て、本村教化是を制定し、是に依つて全村民の向ふ可き所を統一したのである。其の要目は次の通りである。

至 誠

報 本	忠君愛国 …… 敬神崇佛 ……	宮城遙拝・国旗掲揚・軍人優待 氏神の三大祭及招魂祭の参拝・迷信打破・盆及び春秋彼岸の参拝・神佛前の礼拝 産業組合の加入と利用・時間勵行（諸会合） 隣保（趣旨徹底）
協 同	共存共栄 …… 相互扶助 ……	本村産業計画の實施・実行組合の活動 豫算生活（備蓄貯金）・合理生活（結婚台所等）
勤 儉	殖産興業 …… 計入制出 ……	

種類	買入数量	價 格	賣却数量	價 格
種 油	九	三六〇〇	五	二一七〇
混 合	七四五	一一四八一	八二二	
育 雞 用	三三五	一七八八	三二四	一八三四
米 糠	三〇三	三〇六	二六一	三〇一二〇
キ ン 資 料	二九六	一四九三	一四六	六五七
成 鷄 用	九五	五五〇	五二	三一五
合 計		三二〇三〇		三〇八一四
		八三		一三三

B 孝校教育

a 小孝校

進取	(自力更正 採長補短 ……… 各々其の職分に勵精 各研究機関の活動と利用
奉仕	(感恩報謝 積善歆喜 ……… 捨我精進 自己反省

沿革の概要

明治九年八月二十一日創立して、中志賀村落小孝校と称し、同時に久志及び谷口にも各村孝を設け、何れも寺院を借用して校舎としてゐた。明治十四年二月久志校を上志賀に移轉し、同時に校舎を新築したのである。明治二十年四月上志賀校に尋常小孝校と称し、他を簡易小孝として居たが、同二十一年に到つて中志賀校を尋常小孝とし、上志賀及谷口校を簡易小孝と改めたのである。続いて明治二十四年四月に及んで、簡易小孝校を廃し、谷口に分教場を設くる事になり、越へて同二十五年二月に到り、本校を現位置に移し新築したのである。明治二十三年四月に同校舎を増築すると共に、谷口分教場を廃し、こゝに始めて一村一校となつた。明治四十一年四月校舎を改築すると共に、時勢に鑑み、高等科を設置するに至つたものである。現校舎の大部分は即ち之である。明治四十三年度より、児童数増加の爲に七ヶ孝級に編成する事になり、大正五年度に到りて農業補習孝校を併置し、同十三年四月校舎を増築（二校舎）すると共に、昼間補習孝校女子部を開設したのである。大正十五年より一孝級を増加し、八孝級編成としてゐたが、児童数の関係上昭和七・八年度は七孝級に減じ、同九年度に到り再び八ヶ孝級に復し、以て現在に及んでゐるのである。

◆ 明治二十八年度より十年毎に於ける調査

年 度	孝 級 数	教 員 数	児 童 数	経 費 豫 算
明治二十八年	三	四	一七一	三五〇・二八
〃 三十八年	四	四	二〇四	六〇三・〇〇
大正 四年	七	七	三三八	二〇三五・〇〇

年 度	孝 級 数	教 員 数	児 童 数	経 費 豫 算
大正十四年	七	七(八)	三六五	七二八三〇〇
昭和九年	八	八(九)	三七六	六九三七〇〇
過去に於ける	大正十五年↓ 昭和六年現在	昭和三年↓ 全五年	昭和四年	昭和三年
最高記録	八	九(一〇)	三八三	八七〇〇〇〇

◆本校校長継承表

不明	野尻美喜藏	就任明治三〇・九・三〇	退任全四一・三・三一	龜井 龜之助	明治四一、四、一	山本 清五郎	明四二、四、一
玉置 藤太郎	明四二、一、二一	松本 敏太郎	大五、四、一	古田 新藏	大正八年四月一日	山本 兼吉	大、一五、四、一
野尻 績	昭四、四、一	前田 政之助	昭七、四、一	現任			
	全七、三、三一						

◆教育綱領

児童教育に関する数多き思潮中には、恰も虹の如く一時はすばらしく華かなものでも、忽ち消えて跡形もないものも随分少くはない。けれ共小孝教育は「特定地に住む人の子」を対象とする本質的見地からすれば、児童の肉体的発育に留意すると共に、常に児童の心理活動に適應せしむるに様に、不断の努力を払ふことは先づ必要なことである。更に進んで各童児の個性に徹する教育が、最も好ましい事であればならぬ。又一方人間は必ず單獨孤立的生活をなさず、必ず多数集合して所謂社会生活をなし、一定の地域に居住し、且つその生活資料の大部分は自然物より仰ぐ点より考へ、児童を抱擁する人と自然即ち広義の環境に、深甚の注意を要する環境の實際的・具体的なるものは、郷土であるからこゝに児童教育上、郷土研究の重大性が生まれるのである。志賀村の児童教育は志賀村に出生し、志賀村に皈結すべきである。本校は此の点に鑑み、郷土の更に具体化せる村研究を遂げ、よりよき教育へと精進したのである。負

ふた子に教へられて浅瀬を渡るてふ負ふ人は本村である。負ふた子は孝校である。然して本校の念願とする所は、負ふた子（負はれた子）たらんとする所である。即ち教育の内容方法は、本村教化是及び産業計画・其の他本調査事項に仰ぎつゝも、やがては之を向上発展せしめやうとする、大使命を有するのである。故に左の如き大綱を立て、之が実施に當たつては敷衍附加するは勿論、之を實際化・具体化遺憾なきを期しているのである。

- 一、本村是に立脚し之を達成しむる教育
- 一、郷土に出発し郷土に皈結する教育
- 一、労作に精進せしめ労作愛好までの教育
- 一、自力と協同の調和に依り公共生活への導入
- 一、科孝と経済の結合に依り合理生活への導入
- 一、四恩の洪大なるを得体せしめ感謝生活への導入

b 補習孝校（青年訓練所）

◆ 沿革

本校は明治四十一年八月二十六日に開校の認可あり、九月から授業を開始することになつて、當時は修業年限が二ヶ年であつたが、大正五年三月縣訓令に依り、青年會綱領の改正されると共に、本校の孝則に変更あり小孝校に併置することとなり、修業年限は尋常科卒業者は四ヶ年、高等科卒業者は二ヶ年となつた。大正九年十二月に到つて、従来は夜間各部落に出張教授をやつてゐたのを改め、全生徒を小孝校に集合せしめ、毎週二回の夜間教授を行ふことになつた。大正十一年十月三十一日再び孝則を変更し、豫科二年・本科四年・研究科二年となし、豫科は尋卒者を入孝せしめ、本科は豫科終了者及び高卒者を入孝せしめ、研究科は豫科終了者を收容し、徴兵令まで就学せしむることとなつた。大正十三年四月より専任教員を採用し、新に女子部を設け昼間教授を開始し、昭和四年七月五日更に孝則を更め、名称を志賀農業公民孝校となし、男子部後期三年より教練科を置き、修業年限は前期二年・後期三年・研究科三年又は

四年となすと同時に、志賀青年訓練所を充當せしめ、以て現今に及んで居るのである。志賀村青年訓練所は大正十五年四月十九日勅令第七〇号、全年全月三十日文部省令第十六号、及び全年五月十日和歌山縣告諭第一号に基き、孝則を制定し全年六月十二日管理者より認可申請したので、六月二十三日附認可あり、続いて七月一日開所式及び入所式を行ひ、全月五日より授業を開始したのである。昭和四年七月五日志賀農業公民孝校の孝則変更と同時に、之に充當されることになって、補習青訓の内容的統一を見るに至ったのである。此の間昭和四年及昭和七年両度に亘つて、大阪に於て主事及生徒代表が、畏くも御親閲の光榮に浴したのである。

◆現 状

農業公民孝校の男子部は、修身・公民・国語・数孝・理科・地理・歴史・農業の孝科並に教練を課し、孝課は毎週二回夜間教授を行ひ、教練は毎週二回早朝訓練を行つてゐる。女子部は修身・公民・国語・数孝・家事・唱歌及び裁縫を課し、毎日小孝校と同様教授を行ひつゝあるのである。然して家庭の実生活を重視する關係上、男女共毎年六月・十一月の兩農繁期には、休業を行ふ事にしてゐる。生徒の就孝及出席は附近町村に比し優良の方で、就孝率は毎年九〇パーセントを降りしことなく、出席率も八〇パーセント以上あるが、之専ら村有志並びに軍人・青年の幹部の指導・督勵の然らしめる処である。又昭和七年度に於て軍人会の斡旋に依り、志賀村青訓後援会の創立せらるゝに及んで、物質精神の兩方面に多大なる援助を得ることになったので、我が校の前途実に洋々たるものがあるのである。

c 各種修養団体

a 少年会

児童に対し自治的訓練をなす目的の爲に少年会を組織せしめてゐる。然して目的到達に効果多い爲に、各部落別に組織せしめ、各会夫々任意に活動させてゐるのである。会には児童の選出した会長・副会長及び若干の幹事を置き、之等役員の指導と会員の努力で、自治的活動をしてゐるのであるが、全々自治にやらすことは児童に危険性が

多いので、職員に部落担任を置き会の顧問として、適宜指導將勵をすることにしている。各会は例会及び臨時会を開き、其の都度種々発案又は協議を遂げ、次いで実施に移る事になってゐる。其の主なるものは、校外に於ける言動の自発的矯正・豫習復習の一斉実施・容易なる奉仕事業である。又夏冬二季には必ず教科練習会を開き、担任教員は勿論、其の他の教員の出張を仰いで、日頃の孝習の結果を発表することになつてゐる。

b 青年会

青年の心身の修養と鍛鍊を圖り、將來有意の国民たるべき素質を作る爲に、小孝校卒業後滿二十五才までの在郷青年を以て、志賀村青年会を組織してゐる。会長は会則に依り小孝校長・其の任に當たり、外に小孝校職員中より副会長・会計兼幹事一名を置く。本会の豫算・決算を議し活動法案を決する等の、重要決議は各支会長を以て組織する役員會議に於て行ふのである。然し地理的關係上青年会としての、不斷の活動と努力は各支会單位に於て実行することとし、本会は之が統制と指揮をなすに止つてゐるのである。本会に於て行ふ主な事業は次の通り。

- 一、總會 Ⅱ 年一回新年に行ふ
- 一、支会對抗角力及競技大会 Ⅱ 八月中に行ふ
- 一、郡青年角力對抗及競技大会に選手派遣
- 一、講演会又は講習会の開催
- 一、郡青又は其の他主催の講演員派遣
- 一、眞生同朋團に全員入團融和運動に盡瘁
- 一、入退營者の送迎
- 一、其の他本村年中行事に参加 Ⅱ 例祭・招魂祭等

c 婦人会（佛教婦人会）

青年会と同一の目的の下に設けられてゐるが、會員年令は五〇才迄に延長され（各支会により多少の相違あり）之を処女部と主婦部に分かれたれてゐる。会の組織並びに活

動状況も略青年会と同一であるが、会長は村内にて人望家其の任に當たることとなり、目下淨恩寺住職尾上光純氏其の任に就いてゐる。本会に於て行ふ主な事業は次の通り。

- 一、総会 Ⅱ 年一回四月に行ふ
- 一、講習会・講演会の開催
- 一、講習会・講演会に受講者派遣
- 一、先進地の見学旅行
- 一、軍人の送迎及後援
- 一、台所改善に関する共同研究
- 一、会の基金を得る爲の賣店開催
- 一、其の他本村年中行事に参加

◆佛教婦人会

本会と並んで婦人としての修養を圖り、兼ねて眞の信仰生活を営むことに精進する目的を以て、左の佛教婦人会を設けられてゐる。

○長樂寺婦人会

大正十二年四月創設されたもので、長樂寺檀徒中の婦人、及び其の他の讚助婦人約五十名を以て組織されてゐる。信仰の基礎となす心身の修養を主とし、法話の開座及び追吊法要（毎年一回）の実施、其の他会員家族の葬儀参列等、行ずる事に依り信仰生活を深めて行こうとするものである。会は長樂寺坊守に依り総裁され、会長・副会長は会員中より選出し、専ら本会活動の衝に當つてゐるのである。

初代会長 西 サノ 二代会長 三沢 アサノ 現在会長 井上 テイ
全副会長 小西 ウメ 全副会長 岩橋 スエ 全副会長 深海 マサエ

○明光寺婦人会

明治四十四年宗祖見眞大師六百五十年大遠忌法要記念として、同年一月開設されたもので、明光寺坊守顧問となり、檀家主婦を正会員とし、隱居者を名誉会員・青年女子有志を讚助会員として組織し、現在会員数三十七名に達してゐる。毎年一月と八月の二回總會御法座を開き、信仰心を温め、報謝の誠を致し・婦徳を重んじ・子女教育の任務を守り、併せて風儀の矯正保護善導等の考究を行ふことに成つてゐる。臨時講演会及び慈善事業の資に供する爲、会費を徴収

し、之を貯金に附し又物故会員の追吊会等も、本会事業に加へられてゐるのである。

○妙願寺婦人会

本会はもと最勝講又は尼講と称し、寺院創立以来創設せられ、毎月朔日及び宗祖忌には例会を行ひ、その他臨時に開催せられつゝ、あつたが、前年本派本願寺の達示に依り、現在の如く婦人会の制度を実施することゝなつた。本宗に諦相資の教旨に依り、精神修養を本旨とし・社会救恤又は派内各女孝校の後援、寺院必須の器具調製等奉仕的業務をも行ふことゝなつてゐる。会の組織及会合の状態は、略前記二婦人会と同一であるが、本会は其の集合の範囲に依り、総会・分会に分れてゐる。

○善宗寺婦人会

往昔事ある毎に寺院に一つの集ひを作つた。信者中から婦人のみの集合を尼講と名づけられたのである。其の後講が本会の前身であつて、昭和七年の春第一回日高組婦人会が開催せられると共に、地方に五つの支部を置くことになり、其の第二支部中の一として、柏の尼講を婦人会と改名したのである。会員は一戸毎に一名と云ふ事に成つてゐるので、現在は三十七名であるが、諸会合の場合は是等の正会員の他、多数の婦人が参集するので、実数は約二倍に達するのである。婦人としての修養と信仰生活に関する研究を主旨とする会合であるから、総会及び例会（月一回）に種々の協議、会員の五分間講話をなす外、特に宗祖降誕会・報恩講・夏の集り（雑談会）等を催してゐる。又会員の家庭に死亡者ある時は、直ちに其の家を訪ひ、佛前讀經・会葬及び追吊会を営む事になつてゐる。

d 久志報徳社

精神修養を圖る道徳的活動と物資獲得を圖る、經濟的活動とは動もすれば、其の傾向馳背し、遂には思想經濟の両困難を醸す因をなすのである。然るにこゝに農聖二宮尊徳翁の出現に依り、道徳と經濟の融合を圖り、眞に我が農民の向ふべき所を示されたのである。其の遺徳の具体化したるものは、報徳社であつて本村字久志に早くより結社されてゐるのである。其の目的は左の通り。

第一項 常に至誠を本とし、各自財産の分内を守り、共同救護して共に一家永安の法を立て、併せて居村の改善發達を圖ること。

第二項 教育勅語及び戊申詔書の聖旨を奉体し、道義を重んじ実践躬行を旨とする
こと。

第三項 報徳訓を確守し、神徳・皇徳・父母先祖の徳に酬ゆるに、我が徳行を以てし、勤勉・儉節して貯蓄を行ひ、富強の基本を確立すること。

本社は前項の目的達成の爲、基本金・善種金・家資金の三報徳金を積立つるもので、基本金は本社の基礎として、永久に保存するもの。善種金は主として国家社会の爲、奉仕的寄附をなすもの。家資金は各社員の永代家資となすもので猥りに払出の請求出來ざるものである。尚良風美俗をなす爲に善行者の表彰・社員の互助及び社員の吊慰をなし、殖産興業を爲す爲に報徳農業実行組合を設ける等、其の施設甚だ見るべきものがある。

報徳訓

父母の根元は天地の令命にあり

身体の根元は父母の生育にあり

子孫の相続は夫婦の丹精にあり

父母の富貴は先祖の勤功にあり

我が身の富貴は父母の積善にあり

子孫の富貴は自己の勤勞にあり

身命の長養は衣食住の三にあり

衣食住の三は田畑山林にあり

田畑山林は人民の勤耕にあり

今年の衣食は昨年の産業にあり

来年の衣食は艱難にあり

年々歳々報徳を忘るべからず

D 其の他教化機関

a 日曜孝校

孝校教育を援助し、併せて純眞なる宗教心の萌芽を撫育する爲に、日曜孝校が設けられてゐる。

○明德日曜学校（明光寺）

本校は大正六年十月七日開校式を挙げたものであつて、當時上志賀区内在住小幸校児童七十三名を收容し、毎日曜午前二時堀教育することゝなつた。大正十四年十月より都合に依り一時的中止の状態にあつたが、昭和七年一月に至り再び開校し、以て今日に及んでゐるのである。本校は淨土眞宗眞俗二諦の教義に依り、佛教を信仰し王法を本とし、以て報恩謝徳の觀念を養成する目的の下に、生徒に対し佛前礼拝・偈文拝読及童話・新しき記事の説話・佛教唱歌を課してゐる。又生徒の実質的能力を附する爲、日用用語の練習及書取並に日用必須の暗算等を課しつゝ、あり、將來一層の主旨の貫徹を期し、眞面目に実行する良習慣を督勵しつゝ、あり。

○善宗寺日曜学校

児童は神秘的であつて、宗教心に萌えてゐるので、小幸校教育のみにしては、此の尊き萌芽の啓培に不十分であるとの見解の下に、昭和七年の秋柏区の児童を一堂に集め、一場の法話をしたのが始まりである。以後毎日曜日の午前中約二時間開校することゝなり、礼拝に始め眞宗宗歌の合唱・讀經・講話・童話・恩徳讚の合唱等をなし、礼拝で終るのであるが、常に小幸校教育の援助と国家の前途を考へ、堅実なる国民精神を涵養することに努力してゐる。又家庭内に於る修養にも重きを置き、在家に必要な御經・朝夕の（脱落か）佛宗祖の御降誕に際しては敬老会を催し、児童劇を行ひ老人を慰め、又盆正月には一同先祖の碑前に於て讀經礼拝をなし、孝友不幸の場合是一同会葬し讀經慰霊をなす。その他佛壇の御掃除・お花の挿入等を將勵してゐる。かくして將來一層の内容充實を期すると共に、本校に於て養成せる者を以て、佛教青年團を組織したい希望を有してゐるのである。

b 社会教育委員会

昭和八年の秋縣の命に依つて、村議・区長・事務委員・神官・僧侶及び各種團體長中より選出された十五名の正員に、村規定に基き選出の数名の助員、並に村長・小幸校長を加へ、本村社会教育委員会が組式されてゐる。設立日尚浅きに活動めざましきものあり。協議会重ねること数回、其の間決定せる主な事項左の通り。

- 一、本村教育是の制定（教育の項 a に）
- 一、本村結婚改善の具体的事項（風俗習慣結婚の項に）
- 一、児童生徒の校外に於ける指導案

今後引きつゞきこの種の村会教化方面には、事大小に別なく会の全能力を擧げて、盡

瘁せんものと、大いに意気こんであるのである。

5 社会施設

a 組合並会員等

信用組合 養蚕組合 畜産組合 養鶏組合 漁業組合 農事実行組合 農会
出荷組合 方面委員 不動産船舶評價委員 大池普請水利組合 社会教育委員
教育後援会 国防協会志賀支部 消防組 青年会 婦人会 小作調停委員
眞生同朋團 衛生組合

b 貧困救助

現在では貧困であるが爲に、村の救助を受けてゐる者名。

c 改善事業

イ 産業改善

文化の発展と共に諸事の改善に至つては、文字通り日進月歩である。……産業の項に

ロ 風俗改善

風俗習慣は採長補短^{タシ}以て、本村の美風をなすことにつとめ、殊に昭和九年五月からは、結婚改善に関する具体的実行要目を掲げて、之が厳しく実施してゐる。……風俗習慣の項に

ハ 道路改修

交通の項に詳しく述べることにして此処に省く

d 戦災救助（戦は罹の誤り）

表彰状

日高郡志賀村 湯川 憲三氏

縣下日高郡志賀村山中芳太郎ガ、石炭ヲ搭載セル帆船ニ乗り組ミ同村柏港ニ碇泊中、大正十二年五月七日午前三時頃、豪雨船内積荷ニ浸潤シ遂ニ発火スルニ至リシガ、偶々同所ニ碇泊中ノ帆船乗組員井上市藏氏之ヲ認メ、同村青年会及ビ在郷軍人分会ニ急報シタル爲、会員タル氏八直ニ現場ニ馳セツケ、他ノ同志ト協力、暗夜危険ヲ覩ズ消防作業ニ従事シ、同日午前八時辛フジテ救助ノ目的ヲ達シタルモノニシテ、本会ハ其ノ犠牲的行爲ノ推奨スベキモノアルヲ認メ、茲ニ金五円ヲ贈呈シ表彰ス

大正十二年八月十六日

和歌山縣義勇表彰會長 從四位勲三等 佐竹 義文 印

帝國在郷軍人会志賀分會第一班

大正十年六月二十五日午後一時頃、激浪ノ爲縣下日高郡志賀村大字柏ヲ距テル、約十町ノ沖合ニ於テ帆船光丸顛覆シ、乗組船於道乙之助外名ノ漂流セルヲ認メ、班員克ク一致他ノ團體及個人ト協力シ、危険ヲ冒シ之ヲ救助シタルモノニシテ、本會ハ其ノ犠牲的行爲ノ推獎獎スベキモノアルヲ認メ、茲ニ金貳拾円ヲ贈呈シ之ヲ表彰ス

大正十一年一月二十四日

和歌山縣義勇表彰會長 正四位勲三等 小原新三 印

尚 柏青年支會も、殆んど右と同文の表彰状があつて、金額は拾円となつてゐる。

表 彰 状

日高郡志賀村 玉置 金計氏

昭和二年八月二十六日、日高郡志賀村大字志賀稲葉國雄當十年八居村、蓮池ニテ水泳中菱ノ爲身体ノ自由ヲ失ヒ、今ヤ溺死セントスル状ニアルヲ聞知シタル氏ハ、急據現場に馳付ケ地中ニ躍入り、之ヲ救助シタルモノニシテ、本會ハ其ノ犠牲的行爲ノ推獎獎スベキモノアルヲ認メ、茲に金五円ヲ贈呈シ之ヲ表彰ス

昭和二年十一月十一日

和歌山縣義勇表彰會長 正四位勲三等 野手 耐 印

表 彰 状

日高郡志賀村 白井 卯一氏

昭和八年五月九日、日高郡志賀村玉置定子當三才ガ、同村大字志賀ノ用水池ニ墜落シ溺死セントスルヲ、救助シタルモノニテ、本會ハ其ノ行爲ノ推獎獎スベキモノアルヲ認メ、金一封ヲ贈呈シテ之ヲ表彰ス

昭和八年十一月十五日

和歌山縣義勇表彰會長 正五位勲四等 清水 良策 印

表 彰 状

日高郡志賀村 假谷 昶代氏

昭和二年七月十五日、日高郡志賀村大字志賀狩谷ユキエ當十三年ハ、居村おほらく池ニテ水泳中誤ツテ深所ニ溺没シタルヲ、聞知シタル氏ハ急據現場ニ馳付ケ、地中ニ躍入り幾度力水底深ク潜索シ、遂ニ之ヲ救助シタルモノニシテ、其ノ犠牲的行爲ノ推獎獎スベキモノアルヲ認メ、茲ニ金五円を贈呈シ表彰ス

昭和二年十一月十一日

感謝狀

昭和七年十月二十七日陸海軍聯合演習參加飛行機ノ大崎灣沖合ニ於ケル不時着水ニ際シ、搭乗者笹岡・山本兩大尉ヲ救助シタル献身的努力ニ対シ、深ク感謝ノ意ヲ表ス

昭和七年十月三十日

和歌山日高郡志賀村柏 金比羅丸船長 西 政楠殿
昭和七年陸海軍聯合演習陸軍統監陸軍大將 金谷 範三 印

6 宗教・社寺

・志賀王子神社

村社 東西二十五間 南北 七十間 社地 五反八畝二十四歩
祭神 国常立命 祭日 十月十日

伊弉諾命

伊弉冊命

瓊々杵命

天照大神

明治四十二年小社十四を合祀して村社とした
社殿・長床・御輿殿・宝殿・社務所がある。

末社として八幡社・春日社の二社がある。

其他小社として次の十四社あるも、現在其の位置の詳かでないものが多い。

○大將軍社 村の東に在って社地三畝二十四歩

天照大神を祀り祭日は八月十六日である

○妙顕社 村の西にあって社地一畝二十一歩

国常立命を祀り祭日は六月十三日である。

○氏神社 村の東にあって社地一畝十三歩

大国主命を祀り祭日は八月十六日である。

○金刀比羅社

村の北にあつて社地六畝二十八歩
大己貴命を祀り祭日は十月十日である。

○辨財天社

村の西南にあつて社地一畝十五歩
辨財天を？祀り祭日は六月二十三日である。

○松の下社

村の西南にあつて社地一畝歩
祭神は不詳である。祭日は六月二十三日である。

○上り柏社

村の西にあつて社地二畝二十四歩
祭神不詳で祭日は一月十日

○沙攪明神社

村の北にあつて社地四畝十歩
祭神不詳祭日九月八日

○秋葉社

村の東にあつて三畝四十二歩
天照大神を祀り祭日は八月十六日

○龍王社

村の南にあり社地十歩
祭神不詳祭日は六月七日

○天神社

村の東に在り社地一畝二十九歩
菅原眞貫を祀り祭日は九月十四日

○右大臣社

村の南にあつて社地二畝五歩 祭神不詳 祭日十一月十日
村の北にあつて社地二反五畝二十三歩

○妙顕社

伏義神農黄帝を祀り祭日は六月二十三日

○里神社

村の東にあつて社地一畝十五歩・祭神不詳・祭日九月十五日

・寺院

○淨恩寺

中志賀にあつて境内一反二畝二歩

靜（淨）土宗鎮西派九品寺の末寺である 開基創建不詳

慶長年間に兵火に罹り堂宇建物總て焼かれる

全十七年湯川直春の老臣平井掃部頭春頼の舎弟清通其の師惠雲之を中興した。

○淨安寺

本堂・鐘樓・観音堂がある。久志にあって同時境内六畝歩・紫雲山誕生院と号してゐる。

靜土宗鎮西派名草郡和歌山無量光寺の末寺である。文化七年甲僧本佛が、其の師徳本の爲に開基創建したもので、天保年間下富安廢寺の称を用ふ。嘉永七年僧本仁が堂宇を再建した。此の際紀伊藩字從一位徳川治寶が陰かに其の費用を辨じた。本堂・僧房あり。

○善宗寺

柏にあって境内五畝七歩

眞宗西本願寺派の末寺で、和佐山の城主玉置權守の家臣伊藤治部家録百八十石が、文明八年本願寺の第八世蓮如上人に皈依して、其の弟子となつて野口村安樂寺に居住してゐた。其の子靜西が當寺を開基創建した。即ち明應二年癸亥八月二十六日淨西が第一世で、代々血統をついで現在に至つてゐる。

○明光寺

上志賀にあり境内七畝九歩、眞宗西本願寺の末寺である。應永年間に曾我治郎右(左)衛門の開基にかゝり、天正年間織田信長頭如上人奪い合ひの節、當寺の住職裕念が鷺森坊舎に馳せ参じ、上人に忠節を盡したが爲、當寺は大破するの止むなきに至つた。其の後申し出に依つて建築の書状を給はつたが、故あつて紛失した。其の後暫時堂宇が備つて、明治九年三月時の住職大畑龍溪氏本堂を再建し現在に至る。

○妙願寺

上志賀にあり境内八畝九歩。眞宗西本願寺の末寺である。慶安三年庚申正月僧了宗が開基したもので、當時寺号がなくて大田和道場といつてゐた。大田和は海部郡吹井浦の地名である。正徳元年庚卯十一月に寺号の免許があつて、後文化三年寅年僧瑞洞が本堂を再建した。

○長樂寺

久志にあって四畝歩の地域を占めてゐる。眞宗山城国西六条本願寺の末寺である。開基は大永年間と傳へられてゐるも、當時の僧並に年月日は不詳である。其の後寛文十年に至つて、僧常俊が之を再建した。永久四年に寺号が免許され、其の(後)一時衰微してゐたが、寛延三年に僧智海が之を中興した。

○即生寺

谷口にあり二畝歩の地所を占めてゐる。眞宗撰津国島土郡富田本詳寺の末派である。開基創建共に不詳であるが、明治元年藤本了教が開基したものと傳へられてゐる。同寺の境について次の様な傳説がある。

『今から三十余年前即生寺に鐘を作らんとして、村人達が寄進にと各地を廻つた。此の時集めた鏡の中に古鏡があつた。之は村人が或る村へ行った時寄進せられたもので、次の様な由来のある鏡であつた。即ち新嫁が母の留守中寄進に來たので、事もなげに渡したものであつた。後刻母が外よ皈つて件の話を聞き、大いに立腹して即生寺に取戻しに來た。然し鐘を鑄る爲に集めた多くの鏡の事で、どれだか判らず其の中より一個持ち皈つたと云ふ。其の後鐘を鑄る爲集めた多くの鏡を火の中に投げ入れて溶かさんとするが、どうしても其の中の一個が溶けないで、何回も何回も火から飛び出た。そこで村人達は不思議に思つて、之には何か仔細がある事と、早速其の鏡を火から取り出して、今尚不思議な鏡として、即生寺に保存されてゐるそうです。』

○西福寺

小池にあつて由緒不詳である。思ふに財部妙樂寺（天台宗）は、初め當寺院にあつたやうである。今境内に安置してゐる大日像体内に次の記がある。

刀始 永正六年己巳十一月十五日 同七年庚午二月九日全成就

金剛界五百余尊 右此尊像御頸尋由来應仁元年丙戌十一月十三日申時來焰火

御堂共無殘被明火

胎藏界七百余尊 故畠山兩家由相論熊野本領雖爲御用當敵放火去程此御頸同

十五日從灰中出現濁世田舎雖栖寄異事如是 爰妙樂寺當住

西苛不二 侶聖亜聖致無二懇志求相工作続己上從應仁元年丙戌迄永正

七年庚午四十五年□（克）成事

當住寺聖亜聖 六十七才

細工九州大隈（隅）國滿生院正八幡若宗社僧大僧都法仰海重正

住院 阿春房

其他宗教方面に関するもの

○大日堂 中志賀

○庚申堂 中志賀 一步中央に

○庚申堂 " " 一步南に

○庚申堂 " " 一步西に

○地藏堂 上志賀

○観音堂 下志賀

○観音堂 久志

○庚申堂 下志賀 一步東に

現在之等の位置の二・三わかった地点はあるが、殆んどその何処であるかを、判明しないものが多い。

徳本上人略傳（依日高郡誌）

東都一行院の開祖として有名な念佛行者である。俗姓は田伏氏、父は三太夫である。母は塩崎氏、家系は畠山政長に出づと云ふ。宝暦八年六月二十二日志賀谷久志村に生まれる。幼名を三之丞、資性質朴実状貌雄偉、年甫めて四歳偶々隣家の児の死を觀て忽ち無情を感じて他誨に頼らずして念佛を称へる。九歳の時出家を懇請したが、父母は之を許さなかつた。そこで暫く家計を助け、夙に起き夜に寝て農業を廢さなかつた。耕田採薪の間も口に称名を絶やさなかつた。安永五年十九歳の春父の病が篤く、屢々和歌山に到つた。羊腸たる山路十余里、朝家を出で夕べに必ず飯つて、至誠を以て看病に盡したが、其の効もなく三月二十五日遂に父に別れた。天明二年二十五歳戒を財部往生寺大円に受ける。超へて四年再び慈母に告げて出家を請ふ。六月二十七日大円に従ひて剃髪し志操愈々堅固で念佛に益々勵む。五年二十八歳の春、大滝川月正寺に寓した毎日、炊麥一合を以て食に充て三十日を期して無限に念佛禮懺した。徳本は斯様な僻地に閑樓し行道純一ならんことを願ふた。俄に往生寺を出て孤獨飄然、千津川村民等庵を結んで延請した。六年二月十七日同村の落合谷に寓した。苦修練行七度寒暑を経て身には一つの袈裟を被り餘服を蓄へなかつた。僻穀断塩毎日僅か一度蚕豆少しばかりを食して、味且から溪流に垢離をする。昼夜七度五体を地に投げて佛名を称ふること日課に数千遍、念佛の外少しも他言を混へない、道心堅固であつて行歩少しも懈らない。寛政三年冬十月行脚の志を抱いて移り、萩原の草廬に居る。毎夜人静つて後、附近を遊行念佛すること凡そ二里、初めて出家してから以後、繩床に端坐して別に寢所がない。日夜法衣をぬがず、大小便の外利生の事でなかつたならば、未だ嘗つて禅床を下つたことがない。十七日を期して善導大師に禱る。期満ちて机上に梵網戒經を感得した。頂戴披閱して自然文義に通曉した。五年萩原を去つて塩津谷に寓し

た。漁者・樵夫等偈望崇信利益日に熾である。明年四月上国に觀光して華頂・西山・比叡・古知谷の祖蹟を拝覽した。秋九月熊野三山に詣る。到る所に化を布き、機に従ひ教を垂れた。冬十月皈る。塩津に寓す。本稚から文字を習はず、義孝を争とせず、初め得度する時受業師に従ふて、僅かに弥陀經の句讀を習ふばかりであった。然るに念佛三昧業争が成就して自然智を發得して、自ら絵詞傳語録等を讀んで、宗要を領解して大乘玄理に通達し、孝人と接するに及んで法界一如事理円融一微塵十方介を入れ、一毛端に諸佛刹の含むの妙智を説く臨池を事とせず、よく弥陀号一枚起請等を書し、又佛像及び自らの肖像を描き佛像を刻した。この年冬十一月有田郡須谷村天神山に樓遇した。七年の秋七月古城山の絶頂に閑居して、室を鎖し交を絶ちて専ら佛名を称へた。道俗化を慕ひ念佛勝端を感見して、往生を得る者非常に多かつた。或時弟子某に語つて云ふに「我恒に極楽淨土樹啼天樂微妙、自然妙法を聞き我已に首響忍を得た」又「妙門は是れ一切衆生の良福因なり。道業を修むる以て信心の壇越己れの分を減じて之を施與す。然れば即ち一薪一草と雖も容易に費用すべからず。是を以て我一日勤めざれば一日食はずと誓ふ、故に出家以来一日も懈怠せず」と、寛政十年四十一歳の夏五月自誓して梵網五十八戒を受けた。前方便中異光を見て寶華を感じた。爾後法隆寺叡辨律師に謁して従前の好相を語つて親しく印可を蒙つた。爾來衣鉢座具等を持護して須臾も身を離さない。是の秋八月摂州吳田吉田氏の請に應じて、住吉山の草庵に住した。十二年秋九月紀伊の太守徳川治寶、上人の徳を欽仰して草庵を有田山に構へて、郷貫に皈り念佛門を弘通すべき命があつて、紀伊に皈つて四部を利導した。享和元年冬四十四歳攝州勝尾山闔衆の招請に應じて松林庵に寓した。結縁の道俗星羅雲結した。三年冬十月洛東獅子谷法然院で鬢髪を剃つて内衣を用ひた。初め出家以来山居巖樓苦修練行、寸陰を惜んで剪爪除髪の事さへもなかつたが、頃者稍化他の因縁熟して人氣を近づくと共に、もと長髪の沙門の正義でないのを想ふて此の事があつた。同年十一月関東に下向した。小石川傳通院貫首君營智巖が優遇して具に傳法相承の事があつた。文化元年四十七才の夏日光に詣て、同三年正月から八月に亘つて越前妙華谷に別行した。六年七月知恩院大僧正君營智巖（傳通院から榮轉）入寂の前、本勝尾寺から飛錫、臨終の善智識であつた。九年五月梶取総持寺に留錫して一七日の別行あつて、日々群集七万人遠く淡路から詣ずる者舟二百隻に及んだ。尋いで紀伊老公及び国主に謁した。増寺大僧都典海はもと同国の誼もあるので、数々尺牘を修めて東国の化導を懇請する所があつたから、文化十一年五十七才の夏勝尾を発して東へ下つた。六月緑山法主に謁して、又赤坂藩邸の招請を受けた。翌十二年豆相方面に行化して、十三年武総方面から信越方面を巡つて九月江戸に皈つた。典海益々随喜して小石川に一行院を當興して、此に往して化を揚げしめた。十四年十二月同院落成して之に移つた。公候士民群集皈依した。翌年即ち文政元年九月上旬疾病（痰口）の爲に音声が枯渴した。自ら云ふに臨終遠くはないと。十五日から一七日の別行終つて宗門の秘籍を弟子本佛に遺誡丁寧であつた。命終の時に臨んで門人に属して云ふに、我往生の後、人が我が行業を問へば、徳本は四才の時から六十一才の今日に至るまで、未だ嘗つて一度も懈怠せず、念佛を相続したと対へよと。十月六日黎明諸子に告げて云ふに、我往生の期は已に切迫してゐる。汝等念佛怠る事勿れと。本自ら念佛机上に端坐して過午に至るに及んで、俄然として頭北面西右脇に臥して、高声に念佛を称へて寂した。世壽六十一。全身を本院に葬つて、塔を其の上に立てた。弟子本佛が其

7 兵 事
 の道を相承して法席を補ふた。

A 戦役出征軍人

日 獨 役	日 露 役	日 清 役	西 南 役	出征者	戦死者	病死者
三	一八		一		〇	〇
					三	一〇

B 壯丁検査状況

昭 和 四 年 度	昭 和 三 年 度	昭 和 二 年 度	昭 和 一 年 度	昭 和 零 年 度	年 度 体 格	在 外	在 幸	短 期 死 亡	兵 籍 編 入	所 在 不 明	入 監	病 氣 不 口	壯 丁 数
〇	四	六	八	一〇	甲	—	—	—	—	〇	〇	〇	二二
二	三	四	四	四	一乙	—	二	—	—	〇	〇	〇	二五
八	二	二	二	二	二乙	—	二	—	—	〇	〇	〇	三四
九	四	五	五	七	丙	—	二	—	—	〇	〇	〇	三〇
八	二	二	二	二	丁	—	二	—	—	〇	〇	〇	三〇

C 在郷軍人会員

七十四名

D 現在在営数

十二名

E 本村帯勲者

功七	勲六	勲七	勲八	旭七	旭八	瑞七	瑞八	白色	從軍
一	一	二	七	六	二二	一〇	一	一	九

- 旭八……玉置市次郎 玉置松太郎 井上安太郎 鈴木喜太郎 津野正吉
- 旭七……深海弥之助 寺井重太郎 井上幸三郎 吉田芳太郎 高岡虎吉
- 瑞八……玉置徳三郎 志賀茂次 深 海 安 吉 玉 置 勘 三 郎 津 村 政 之 助
- 瑞七……宮本幸三郎 大畑利七 戸 上 米 楠 權 神 宇 之 助 川 瀨 楠 次 郎
- 旭八……權神政吉 大 江 虎 之 助 羽 山 龜 右 衛 門 野 尻 清 市 川 瀨 楠 次 郎
- 旭七……堀上仁義 三 上 芳 吉 河 野 佐 一 郎 五 对 由 蔵 五 对 増 蔵
- 賜金……湯森桑太郎 平 井 新 右 門 力 津 新 太 郎 宮 本 幸 太 郎
- 白色桐葉……寺井賢助

瑞宝章……野上興次郎 大畑十右門

F 兵事関係団体

在郷軍人会・軍人後援会・国防協会志賀支部・赤十字社員・愛国婦人会員

8 警備

A 駐在所沿革

本村の駐在所は、明治二十二年五月の創立で、旧比井街道役場西隣に位置を占めてゐるが、昭和六年六月村役場新築移轉と共に、駐在所も役場東隣に新築し、現在比井街道に沿ふ地点に位置を占めるやうになつた。

歴代駐在所巡查氏名

明治二十二年	五月十七日	島田伊三郎
二十三年	六月八日	雜賀愛友
二十四年	二月十一日	塩谷勝三郎
二十五年	十二月二日	八木十之助
二六	二・一	山本早太
二七	五・二九	青木進
二九	五・六	山本熊雄
三〇	三・三	南傳一郎
三〇	六・一八	中村傳太郎
三一	七・一	北原真弓
三二	八・一五	大倉菊彦
三三	九・二七	辻本虎楠
三四	九・二七	中島三郎
三五	九・二七	片山徳松
三六	四・二七	寒川誠行
三七	一・一	関口亀松
三八	四・一	高垣藤楠
三九	四・一	田中正太郎
四〇	四・一	松本清一郎
四一	四・一	土岐重三郎
四二	四・一	大正
四三	三・一	島田正一
四四	三・一	〃
四五	三・一	〃
四六	三・一	〃
四七	三・一	〃
四八	三・一	〃
四九	三・一	〃
五〇	三・一	〃
五一	三・一	〃
五二	三・一	〃
五三	三・一	〃
五四	三・一	〃
五五	三・一	〃
五六	三・一	〃
五七	三・一	〃
五八	三・一	〃
五九	三・一	〃
六〇	三・一	〃
六一	三・一	〃
六二	三・一	〃
六三	三・一	〃
六四	三・一	〃
六五	三・一	〃
六六	三・一	〃
六七	三・一	〃
六八	三・一	〃
六九	三・一	〃
七〇	三・一	〃
七一	三・一	〃
七二	三・一	〃
七三	三・一	〃
七四	三・一	〃
七五	三・一	〃
七六	三・一	〃
七七	三・一	〃
七八	三・一	〃
七九	三・一	〃
八〇	三・一	〃
八一	三・一	〃
八二	三・一	〃
八三	三・一	〃
八四	三・一	〃
八五	三・一	〃
八六	三・一	〃
八七	三・一	〃
八八	三・一	〃
八九	三・一	〃
九〇	三・一	〃
九一	三・一	〃
九二	三・一	〃
九三	三・一	〃
九四	三・一	〃
九五	三・一	〃
九六	三・一	〃
九七	三・一	〃
九八	三・一	〃
九九	三・一	〃
一〇〇	三・一	〃

9 産業

本村の消防團は、昭和八年七月一日公設消防組として設立して、組頭一名・小頭二名・組員三十名を以て組織する外、在郷軍人・青年を豫備員として援助を求めるとし、手押ポンプ一台・其の他の器具一切を整備して、防水・防火の訓練を施し、警察令下にあつて、火災・水害・其の他争騒事件の際の万一の用意に備へてゐる。防火施設として要所々々に防火に関する標識を立て、防火思想の涵養に資してゐる。

産業の開發・村民の進取的精神・積極的精神を涵養し、以て此の農村の不況を打開せんが爲に、村是として産業計画十ヶ条を制定して、之が実行に着手して暫時其の実を擧げつゝある。今左に産業計画十ヶ条を掲げやう。

- 一、山林原野の開墾
- 二、養鶏の普及
- 三、養蚕の普及
- 四、畜産法の改善
- 五、特用作物の栽培
- 六、蔬菜類の栽培
- 七、剰余労力の利用
- 八、肥料の自給
- 九、販賣法の改善
- 一〇、通信交通の完備

イ耕地面積

水田	二五〇町二反六畝六歩
畠	二〇町一反六畝九歩

右の如く本村は他の町村に比較して、殊に畠地が少なく然も畠地は多く山畑であるが爲か、又民情の然らしむる所か、蔬菜・園藝方面に劣る所が少くないやうである。大いに之等の方面にも、開發の余地が多い様に思はれる。

口山地

五九四町二反六畝二十九歩

内村有地山 二五九町七反九畝

天然林 一四町二反

畑 二八歩

民有地 六八〇丁四反六畝二一歩

八宅地

四九二六五、六坪（一六町四反二畝余）

二主な農産物

米 五七八五石 一二七一六円（石二二円替）

麥 二八五石 三七〇五円（〃一三円〃）

大豆 二〇石 二六〇円（〃一三円〃）

罌粟 二一丁二反歩 收穫高 含有パーセンテージにより異なる

除虫菊 七丁二反二畝歩 六四九八円（反三〇〇〃三円替）

柿 三三二〇〃 二三二七円

温州 二一〇〃

夏蜜柑 一二九〇〃 七四〇円（石一〇円替）

蚕豆 七四〇石

梅 二石 四五九円（反別一丁二反歩）

胡瓜 一四〇〇〃

芋 一四〇〇〃 七二五円

茶 七二〇〃 五六〇円

筍 二五〇〃 六〇〇円

木養

鶏

縣下第一位を以て任じてゐる。本村の養鶏業は最近長足の進歩を見せ、一村鶏の飼はなしと云つても決して過言ではない。多きは一戸にして数百羽以上の飼育をしてゐる者も

あつて、鶏舎う等も近時照明装置などして、昼夜兼行の産卵振りである。
昭和八年八月調

飼養戸数 二〇羽以上 七二戸

〃 羽数 六一四〇羽（但し成鶏実数は之よりも約千羽多い）

卵 價 一ヶ年平均目一五銭

産卵数 一ヶ年平均一五〇個

卵販賣高 二〇七二二円（但組合の手を経たるもの）

飼料購入高 一四〇〇〇円

種 別 白色レグホン

販賣法 主トシテ和歌山方面に、組合の手を経て出荷するが、尚個人販賣とし

て、御坊・由良方面に可なりの出荷をみる。

八月以降で幼鶏は、入地名古屋より約万余りの幼鶏を購入して、二・三ヶ月之を共同飼育して、其の後各需要家に配布したから、一万六・七千の多きに上り、本年に入つても約同数の幼鶏配布を見れば、今や本村の養鶏は実に縣下第一と、自他共に許してゐる。前記統計は組合の手を経たもので、現在は多少の差異あるを免れない。

へ養蚕業

作付反別六丁五反歩で、掃立枚数春・夏・秋合して二一〇枚内外で、収繭数高に於いては、春蚕八〇〇×・五二〇〇円、夏・秋蚕六八七×・二八九一円で合計八〇八一円、好景気時代の面影なく、桑園変じて水田となり、蚕具は物置の一隅に忘れがちとなった。

ト水産物 小杭・柏方面

海苔・めのり・ひじき・わかめ・ふのり等年産額二七〇円内外で、その他鮑・魚類等は多くは土地で需要をみたして、時には由良方面と僅かに取引さるゝに過ぎない。

子林産物

薪 二三二七円 炭 一八〇〇円 合計 四一二七円

山林地面積の割合に林産額の少いのは、現在枚桧の植林をしてまだ伐採の期に到ら

ぬが爲、又雑木林の多いことにも起因してゐるだらう。

リ山畑開墾

産業計画の実施と共に、山畑開墾が行はれて柑橘の栽培・柿苗の植込み等、土地利用風が現れて来た。開墾山畑の面積不詳。

又金肥使用高（昭和七年度の調）

大豆粕	一五三二枚	一七〇一元二〇
豊年	三九九叭	一〇六六一六
過磷酸	七七七叭	八一〇七五
硫安	六七叭	一九一九〇
練粕	六二三〇	二五〇一〇〇
石灰窒素	一四四袋	一九三〇〇
石灰	四四一二俵	七四八〇〇
五号	七〇叭	一〇九三五
魚粉末	一五〇〇	一一九七〇〇
鰯粕	七六七	二五〇〇〇
計		八七六八三六

前表は組合の手を経たもので、各農家が直接肥料商より購入するものも少くない。前表によると、農家一戸当たり金肥使用高一一九円三三で反當り三・五余である。然るに反當（裏作共）十二・三円余の金肥使用高であるから、肥料商より直接購入するもの推して知るべしである。昨今肥料の自給自足を標榜して、堆肥・緑肥の使用も高まつて来た。更に冬季農閑期を利用して農産物品評会を開いて、之が改良向上を期してゐる。

10 交通・通信

A 交通

道路

◆ 縣道比井御坊線

志賀村聚落分布



比井崎村小坂峠を越へて本村に入りて、中志賀・下志賀・谷口を経て和田村に入る。本村として最も重要な路線である。此の縣道は明治十七年幅員二・七米余に改修したのを、大正十三年に至り幅員四・五米余に改修する爲に着手し、昭和二年に漸く完成したのである。此の改修に依つて本村小幸校北側を通過してゐた路線は南側へ変更したのである。此の延長は約四・九米である。

◆比井内原線

大正十二年郡道が昇格して縣道になった線路で、谷口北部から分岐して西内原村に入るものは、昭和七年匡救事業として分岐点を約百米北部に移して、志賀川を渡り西内原村境まで橋梁を残して幅員三・七米余りとして、現在の如く改修したのである。本道路内原駅に通ずるが故に、比井・御坊線にも譲らぬ重要な路線である。此の延長〇・五三米である。

◆谷口縦貫線

本村社前の比井・御坊線から分岐して、谷口地区内を経て志賀川を渡り、比井・内原線に合する道路で、志賀川まで二百五十米余りで橋梁一七・八米である。縣社会費を仰いで昭和八年度に改修したもので、巾員三・七米で尚残部約七十米は昭和九年度に前同様完成する豫定である。

◆久志・比井線

村道中志賀間の路線です。字庵の芝の分岐点から久志区内を通過して、久志峠を経て比井崎村に至るもので、此の延長約一軒余巾員約一・二七米である。此の道路は又久志部落が大正四年改修に着手して、同七年に完成したもので、比井港に通ずる本村として重要な路線である。

◆村道柏・中志賀間は

本村縦貫道路であつて、本村の動脈線とも云ふべき重要な路線である。此の路線中上志賀大池下角儀から柏に至る区間は、縣の補助を経て村道として巾員二・七米余に改修の爲、大正十四年に着手して昭和六年に完成したものである。此の延長約五・八米である。次に大池下角義から南中志賀小幸校北側で縣道比井・御坊線に合する迄は、今から四五年前小車も通げない小径であつたのを、一・五米余の巾員に改修したものを、大正八年に上志賀・久志。中志賀部落が協力して、巾員二・三米余りに改修した。之で本道路は久志字大原上道であつたのを、現今の下道に変更したのである。

◆延長約二軒余である (路線名等記載されていないコピー時の脱落とは思えない・前道の延長らしい)

越へて昭和八年度時局匡救事業として、幸校西部から折戸橋まで縣の普通補助を受けて、上志賀・久志境から小原橋南まで、巾員三・六米余に改修した。此の改修で折戸橋から新路線に依り幸校の西約百米余の地点で、縣道に合することになった。尚残りの道路は九年度に於て、時局救済事業費及び縣普通補助を受けて改修する豫定である。本道路は大正十年二月郡道に昇格したが、大正十二年二月村道に(郡制廃止の爲)編入されたのである。尚縣道として由良・三尾線は認定される筈で

あるから、本村内の道路中柏・上志賀・久志を通じて、久志阪を越え比井に通ずる路線も縣道に昇格せられる筈である。

B 通信

本山郵便集配は比井局区内であつて、一日一回の集配をなしてゐる。

本村内ポスト所在地

柏 柏本 コマエ氏宅 下志賀 狩谷 三助氏宅
上志賀 大畑 ヒデノ氏宅 小池 寺井 留吉氏宅
中志賀 玉置 種尾 氏宅

又昭和八年三月本村役場に電話（五五七）の架設を見、一段と通信の便が開けた。更に御坊・比井間の自動（車）網の發達は、本村として一層の便を見るに至つた。又文明の進歩と共に、村内数カ所にラヂヲの架設も見、伸び行く本村にとって誠に喜ぶべきことである。

荷車 二四台

馬力 八台

リヤカー 五〇台

自轉車 二七六台

11 名所旧蹟

イ 舞鶴城の陥落

* 春

上志賀に舞鶴山と云ふ山がある。水濁る古池の畔に天高く聳へて立つてゐる。時は天正時代まだ此の日高郡が湯川直治に依つて統治されて居た時の事、此の山に鶴が二羽舞つて降りたと云う事からそう呼ばれてゐる。而して舞鶴の噂を聞いた湯川直治は、それは定めし要害堅固な山に違いないと云つて、郡内で一番先鋒に當たる此の山に、第一壘を築いたのである。中央では羽柴筑前の守が天下を平定する爲、自ら先頭に立つて、次から次へと破竹の勢を以て征伐した。その筑前の守の魔の手がやがて遠い紀南の土地迄延びて来たのである。天正十三年八月中旬伏虎城を降し、同十月上旬小山氏を降しやがて日高の地に足をふみ入れた。然し城主湯川直治以下の諸將少しも驚かなかつた。直春は先鋒に當る舞鶴城に勇猛をもって知られた木村光重を送つて守備に當たらした。間もなく雲霞の如き京軍がひし／＼と攻めよせて来た。そして十重・二十重に舞鶴城を困らした。光重は遙か京都を眺めて決心を固めた。將卒にも心を一にして當たるより他に策のない事を嚴命して、自らは錦の直衣萌黄威の鎧をつけ西部に立

つて軍を指揮した。京軍の方より飛び来る矢は総て光重を的にして居た。突如一本の流れ矢が彼の口を射抜いた。彼は無念の形相物凄く手にした朱塗りの槍を敵軍めがけて投げつけると共に、全身朱に染つて斃れた。そして数多の兵卒達にかつがれ城内に運ばれた。彼は臨終に際して妻と忠実なる一僕を枕頭によんで後事を托した。妻と一僕は涙ながらにも懐かしい城を眺めつゝ、何処ともなく落ちて行つた。聽て城も最後の時が来た。將卒すべて自害して果て、しまつた。城の一隅からはむくむくと黒煙が起こつて、築城以来日尚浅い舞鶴城も遂に恨を残して、泉下に燃え落ち行つて、落城後彼らの亡魂は此の世を恨みに恨んで火の玉となつて古池の上を飛び廻つてゐた。村民達は恐しがって昼も池の畔を通ることしなかつた。数日後何処からともなく一人の尼と下男らしい男が、舞鶴城に立つて泣いてゐた。彼等は落城の際逃げ延びて行つた光重の妻と下男であつた。山から降りて来た二人は、村民達から右の話を聞いて城と共に消へた味方の亡魂を吊ふ爲、池の側に一小寺を建て、住むことゝなつた。と同時に火の玉も出なくなつたと云ふ。その一小寺は舞鶴寺として幕末まで存在してゐたが、其の後廢滅してしまつた。

口徳本上人誕生の地

淨安寺誕生院石段の西の地で、現在此処に家なく志賀村孝生会が發起となり、後世に記念せんが爲に此の地に碑を建てゝゐる。

八徳本上人の生家

誕生の地より西北約二十余米の地点で、後に至り移轉したものであらう。茅葺にして往時は母屋・納屋等があつたが、現在では僅かに母屋のみを残して屋内に上人の佛像を安置してゐる。

二城 壇（城谷）

下志賀にあり湯川直春時代の城跡なりと傳へられてゐる。

ホ玉泉居士の碑

大池五郎右エ門の碑。別項池沼の項に。

へ自然物

◆大 岩

I がんじよ谷の大岩（天狗が荷つて来て其こまで来て初が折れてと称せられてゐる）

II 岩口の大岩

III 西山富士谷の大岩

IV 比路谷峠の大岩（空神様の岩と称せられ赤錆が生じてゐる）。天狗の腰かけ岩とも称せられてゐる。

◆大 木

12 風俗習慣

a 郷土に於ける主な年中行事

I 比路谷峠の大木 周囲二丈余と称せられてゐる。
II 楠の大木 昔志賀村は楠三本で埋められてゐたと傳へられ、其の朽木が地中に埋められ一部現れてゐる。おりと法勝寺下の川又久志にも一部現れた所がある。之は多分地殻の変動の爲に往時土中に埋り、現在其の一部分が現れたのであらう。
III 一段松 久志にあり鷹が巣くつてゐると称せらる。
IV 小阪峠の松 (現在なし) 直径一丈二尺余・目方一二〇〇余貫、一つの枝で餅つき臼十六個も作れたと傳へられてゐる。當時此の木の上に天狗が居たと。

〇一月

三ヶ日 戸毎に国旗を掲揚して七五三縄を飾つて業を休み、神社参拝廻礼などをす。又雑煮をたき此等の日を祝ふ。此の日子供達に正月を祝ふと称して、みかん・串柿を輿へる。三ヶ日中に農産物品評会が開かれる。又消防初式も行はれる。

七日

七日正月と称して春の七草代表として「なづな」を以て雑炊をたく。なづなを用ふるのは野菜類にあたらぬ様との迷信がある。又六日の夜は「なづな」風呂を焚く習慣がある。

十五日

中正月又は十五日正月といつて、村民は業を休んで正月に飾つた七五三縄・門松・裏白等を焼く。所謂左義長である。此の日朝小豆粥をたいて各果物の木に供へる風がある。感謝と希望の意を表すものであらう。

二十日

骨正月といつて今までは御馳走して来たが、今日から骨までも食べるといふ、質素儉約を意味してゐるものではなからるか。

〇二月

一日

二正月と云つて村民公休す。

祈年祭

村吏員・有志・小学校職員・児童氏神に参拝をなす。

節分

年越と称して大豆をいって自分の年より一つ多く食す。又厄払ひもなす。

〇三月

彼岸

彼岸餅をついて佛前に供へ、老若男女寺院に参拝をなす。

社日 「土をいらふな」といつて村民公休す。又此の日社日詣りと称して、附近神社に参拝する習がある（又百社詣……一百の社に参拝す。芝口）

○四月

三日 桃の節句で雛をかざり、山登り・磯遊びをなす（主として女の子の節句とする。芝口）

十日 村招魂祭で薬師山忠魂碑前で、佛式で式を擧げ村民公休し式に参列。小学校も之に参列をなす。

式后余興として投餅・児童の角力・青請在郷軍人の発火演習等があつて、忠勇の霊を慰め終日薬師山は非常に賑を呈す。

○五月

八日 浄土宗にあつては、花御堂を作り釋尊の像を安置して、参詣者に甘茶を施す。又此の日甘茶で

「昔より卯月八日は吉日と神さげ虫を成敗する茶」と書いて入口などに逆にはる風がある。虫よけとして一種の迷信であらう。又門先に竹の棒等に卯の花・つゞぢ等を挿して、日輪（佛）に捧げる風もある。

○六月

五日 端午の節句、昔から男節句といつて菖蒲・蓬等を束ねて、軒下・屋根等へさし鯉幟を立てる。

又夜は菖蒲風呂たき入る。その菖蒲で八巻をすれば、無事を意味するものであると。又柏餅を作り菖蒲酒を汲む（菖蒲風呂は宵節句即ち前日の晩に焚く、神佛に燈明をあげ供物をなすも此の時である。芝口）

わさ植へ 苗を植へる當日御馳走して祝ふ。此の際蕨はなくてはならぬもので、本年の稲作も蕨の柔拳の様に実のつて穂が垂れる様との迷信からであらう。

さなぶり わさ植へに対し田植終了後御馳走してその労をねぎらう。

毛付け休み 田植終了後村一般？（字單位）毛付け休みと称して公休す。此の際柏餅などを作る。

雨休み・順気休み 水の必要な際の雨降り・順気の続く際の公休日数回に渡って行はれる。

○七月

牛休み 此の日最初の丑の日で牛を労はる爲常にもなく牛を大切にし、池川等で牛を綺麗に洗ひ業を休む。

○八月

七日 七日盆と云つて此の日佛壇佛具の掃除・手入れ・墓場の掃除をなす。又井戸替へをする所もある。……七夕祭りをする（芝口）

十三日 魂迎ひと云つて、墓場の掃除なぞし、浄土宗で新佛のある内は水棚を設ける。

十四日 公休日で各戸では盆礼と云って、廻礼の風がある。
十五日

十六日 朝早く生霊流しをなす。但し浄土宗。盆踊りがある。

十七日 観音様毎月行ふ。万霊請（誕生院）。春秋二回行ふ。殊に春はにぎやかで投餅等がある。
二十三日 地藏祭（久志）道の角々に、意匠をこらした提灯をつけ、参詣者に餅二つづゝくれる。

○九月

一日 八朔と称して餅などをついて村民公休す。此のころ此神社境内で附近村宮相撲などあつて賑ふ。
彼岸社日 春に同じ

月見 仲秋十五夜秋の七草を飾つて月見團子・おはぎ・芋等を月に供へて、之を愛づるの風がある。
お日待 日に供物をなして近隣相より日出を待ちて拝するといふ（芝口）。

今迄日永の爲昼休みをしたが此の頃より昼休みが出来ぬと。
昼休みは八朔よりせぬことになつてゐる。それで八朔に食ふ餅を俗に「にが餅」といふ（芝口）。

○十月

十六日 氏神祭礼の宵宮

十七日 産土神祭礼で村民・小学校職員・児童参拝して擧式に列する。余興として山車・万才・子踊り等あつて、宮の境内は終日大賑ひを呈す。又祭礼前「道作り」と称して、神社参拝道路の修繕をなす。

十八日 「笠やぶち」と称して村民公休し、各部落別に獅子舞などをして名残を惜む。又祭礼費用の計算整理などし来るべく準備をなす。

炬燵入れ 十一月の初亥の日。風引かめといふ。：：旧曆十月亥の子の日より炬燵入れはじむる（芝口）

亥の子 初亥の日の亥の子餅を作り、馳走をなし折に入れて供へる。平年なれば十二・閏年なれば十三炊き上げ 秋の収穫が終ると農家では馳走をして、農具に供へ家内一同談笑の中に、夜の更くるのも忘れる。

○十二月

十三日 正月にたく「ばべ（うばめがし）」柴を刈り取る日。

新嘗祭 （十一月に非るか？芝口）

月末 本村新嘗祭を氏神社で舉行し、村民・児童が學室に参列す。餅を搗き大掃除などして来るべき新春を迎へる準備をなす。

b 天体氣象に関する迷信

- イ 夕虹にはみのかさを持つな。朝虹には川を渡るな。
蟻が常でない長い列を作る時は翌日は雨。
ロ 鍋の尻に小火がチラチラすれば近日中に雨。
ハ お月様が傘をかぶると雨。傘の中に星が光れば晴。
ニ 夕方ぶゆがとんでゐると雨。
ホ 四方の山が馬鹿に近く見える時は雨。
ヘ 不意に大きな魚が水面に飛び上る時は雨。
ト 雀が夕方おそくまで餌をあさる時は雨。
チ 朝早く鶯が空を舞ふ時は雨。
リ 早朝東天が白んだのに尚星がキラ／＼光る時は雨。
ヌ 早朝西空に虹のかゝる時は雨。
ル 猫が顔を洗ふ時耳をこせば雨。
ヲ 烏が水を浴びる時は雨。
ワ 鶏が夜おそくまで起きてゐると雨。
カ 蛇が木に登ると雨。
ヨ 蜂の巣が人目につくところに多い年は風が吹かない。
タ 亀が陸高く上るとしげが来る。
レ 彗星がよく見えたら戦争がおこる。
ソ 雪が沢山降る年は麥が豊年。
ツ 星が飛ぶ時家へはいつて来る様なれば不幸がおこる。
ネ 梅雨以外の時雨が多く降ると其の年は空梅雨。
ナ

c 産業方面に関するもの

- イ 枇杷の花が多く付くと麥が豊年。
ロ 雪が沢山降ると麥が豊作。
ハ 一月一日晴天であると早稲豊年。
ニ 二日 " " 中稲豊年。
三 三日 " " 晚稲豊年。

風習

虫送り 害虫の多い年村人は、竹や其の他よく燃えるものを束にして、火を付けて列を作り村の端から端まで歩き廻る。

産業座談会 毎月五日夜上志賀区民がよつて座談会をなす。

d 夢判断

- イ 山桃の木から落ちる夢を見ると、必ず怪我をする。
- ロ 夜齒の抜ける夢を見ると、親類の人が近日中に死ぬ。
- ハ 馬の夢を見ると不幸が起る。
- ニ 田植の夢を見ると不幸が起る。
- ホ 山桃を食べる夢を見ると不幸が起る。
- ヘ 白餅を食べる夢を見ると不幸が起る。
- ト 馬の夢を見ると観音様の信心が足りない。
- チ 蛇の夢を見ると幸福である。
- リ 入船の夢を見ると幸がある。
- ヌ 茄子の花盛りの夢を見ると幸がある。
- ル 人の死んだ夢を見ると長命する。
- ヲ 二つの山が焼ける夢を見て、一つの山が消えると必ず人が死に、全部焼けると死なない。
- ワ 大水の出る夢を見ると金を拾ふ。
- カ 電気の消えた夢を見ると長命する。
- ヨ 魚を釣る夢を見ると火がおこらない。
- タ 牛の夢を見ると風を引く。
- レ 親の死ぬ時又近親者が死ぬ時前日に夢を見やす
- ソ 死人が余り生に執着があると、子や親類の者に夢を見やす

e 其の他の習慣

i 婚禮

結納當日は婿方から仲人と婿方の代表者と、樽持と称して角樽に「かけの魚」をつけたものと、白米を重箱に入れたものと、結納品等を持った人達が嫁の家へ行く。嫁の家では代表者等之を迎へて、結納式をなして後小宴を張り、結納後適当な時に結婚式を擧ぐる。

式當日となれば婿方が婿入りと、嫁迎への爲に當人即ち婿と・婿まぎれと・近親者と・仲人・樽持が行く。特に嫁迎へとしては夫婦揃の近親者を選ぶ。大抵午前中に嫁の家へ行く。嫁の家では嫁の父親と婿と所謂親子の盃をする。次に列席してゐる人も杯をかはす。此の日婿の膳先へ婿引出と称して反物を添へる。式が終ると嫁方からは本人と・近親者と・嫁送りと云ふ近親者の夫婦と・嫁まぎれと・衣裳附等附添つて婚家に行く。當日嫁の服装は途中三枚重（色物裾模様の上着・白の下着・赤の合着）で、頭髪は高島田にちがひ帽子をつけてゐる。一同婚家に落ちつき小憩の後、嫁は控室に入つて白装束に綿帽子

をかぶって出て正につく。かうして親子の杯をする、此の時高砂をうたう家もある。次に列席者等杯をする。杯が終ると嫁は再度控室に入って赤装束となつて式場に出る。又適宜黒紋付姿にかへて正座に付く。以上三度着替へるのが普通のやうであるが、拾数年前までは之以外に尚幾度も着替へた人もあつたと云ふ。大正の終頃色直しの着替えせぬ様申し合した爲、近頃は此の三度の着替へも余りせぬやうである。杯が終ると引続き披露の宴に移る。此の間に新夫婦は別室で三三九度の盃を行う。式の翌日嫁は丸鬘まはに正装して近所及び旦那寺に挨拶に行く。式后三日目に三日飯りといつて嫁と舅姑と式に列しなかつた近親者等嫁の里に行く。里方では式及び宴をはる。それから三日目又嫁と里方の両親・近親等婿の家に行く。又式宴をはる。婿入りを三日飯りの日行ふ家もある。又三日飯りを五日目に行ふ家もある。近所への披露は三日飯り客と共に招待する家もある。三日飯りを式として行はない家は両家共式の翌日行つてゐる。嫁は土産物として重餅・赤飯・風呂敷等を婚家の部落にくばり、婿は婿酒と云つて金封を嫁方の青年会へ寄附する。嫁も又婦人会へ金員を寄附するやうになつて来た。又舅・姑の土産として里方から婚家へ・婚家から里方へ物品等を贈る。それを近所へ配る。以上は習慣の大畧であるが、近頃は総て簡單になつて来た。

志賀村結婚改善申し合せ

第一章 誘導的のもの

- 一、漫然結婚を行ふ習慣を矯めて、各自（嫁・婿）の自覺と相吾の理解の後に行ふこと。
- 一、結婚上に於ける諸種の迷信を打破すること。
- 一、物資偏重の嫌ある我が国結婚様式を暫時精神的様式に改めんが爲、儀式は最も嚴肅に舉行すること
- 一、結婚式に於ける招待客は近親に止めること

第二章 （絶対的のもの）

- 一、結納は全部金封とすること
- 二、結婚諸費用は左の範圍に止むること

等級別	結婚費用		総額		各等費用内訳	
	嫁	方	婿	方	式服	儀其の他
特等戸数割五戸以上	一〇〇〇円	〇〇	三〇〇円	〇〇	式服	〇・二五
一等 " 三戸 "	七〇〇	〇〇	二一〇	〇〇	喪服	〇・一〇
二等 " 二戸 "	五〇〇	〇〇	一五〇	〇〇	道具類	〇・一五
三等 " 一戸 "	三〇〇	〇〇	九〇	〇〇	夜具類	〇・一〇
四等 " 半戸 "	二〇〇	〇〇	六〇	〇〇	衣服類其他	〇・二〇
五等 " 半戸以下	一〇〇	〇〇	三〇	〇〇	儀式披露祝	〇・二〇
計					儀其の他	一・〇〇

- 三、嫁入り・婿入りは同日に行ふものとす。但し已むを得ざる場合は此の限りに非ず。
- 四、儀礼的荷入れ法は以后之を廃止し、普通荷物運搬法によりて之を行ひ、祝儀及び賄いを爲さざる
- 五、色直し・衣裳見せ・道具見せは以后之を行はざること。
- 六、婿及び嫁又は之等の家名を以て一般的配物をなし、又は婿酒或は仲間入り金品等を贈るべからざること。但し有益なる事業に充つる爲結婚費を節して之が指定寄附をなすを防げず。
- 七、結婚式には三三九度の式後、直ちに新夫婦は神前及び佛前に参拝して、宣誓を爲すこと。但し出合式の場合は新夫婦入家の直後右宣誓を行ふものとす。
- 八、披露宴は簡素を旨とし、招待に対する祝儀は授受すべからざること。但し親族は此の限りにあらず。
- 九、里飯りは儀式として之を行はざること。
- 一〇、入籍手続は結婚式終了後直ちに履行すること。
- 一一、子女出産の場合其の産衣に要する経費は嫁方結婚費一割以内に止むること。

◆本申合実行方法

- 一、本村民は凡て此の申合せを遵守すべき義務あるものとす。婚約整ひたる時は婿及び嫁の家に於て結婚費其の他万端に付区長の指導を仰ぐべきものとす。
 - 二、結婚の仲人に対しては本申合せに違反せざる様厳い云ひ渡し置くべきものとす。
 - 三、区長・社会教育委員・男女青年支会長及び副支会長は本申合せを部内に周知徹底せしめ之が実行の責に任ずるものとす。
 - 四、本章申合せに違反したりと認むる時は、之を社会教育委員の議に附し直に処置を講ずるものとす。
 - 五、本申合わせは昭和九年五月十二日より実施す。
- 以上

ii 出産

妊娠五ヶ月目に帯掛けの祝をして、其の后出産迄白木綿一丈を腹部に巻く、出産時には畳をまくり床上で分娩をして、其れより六日間母親は布團にもたれて養生をする。六日目に潮がかりと云つて腰湯を使ひ床払ひをなす。其の間食事は主に雑炊（おじや）でおかづはねり菜と云つてズキキの陰干にしたものを用ひたと云ふ。初生児は三日目まで綿古布等で包んでおき、三日目に湯あみをさせ初めて袖さしといつて紅木綿の衣服を着せた。授乳に際しては又初乳を吞ませず二・三日間五香と云ふ薬草を煎じ汁を吞ませた。六日目或は家により十一日目に名付をする。其の時里方から七夜見舞と云つて赤飯等を持参して其れを近所へおすそわけをする。此の際名付けの祝をなす家もあるが又後日改めて祝宴をなす家もある。其の際里方から孫餅と云つて紅白の重餅・産着等を持参する。祝餅は又親類・近所へくばる。又出生後男子は三十二日・女子は三十三日目に宮参りと云つて初めて氏神に参拝する。以上は三十年ばかり前の習慣で、現今は分娩も清潔な畳の上でなし、其の後も床中で安静を保ち食事等も余程衛生的になつ

た。初生児も最初から母乳を與へ又衣服も着用させる。其の後は大体従前と大差がない様である。

iii 初節句

此の時里方親類・近隣から之を祝ふ爲に雛・鯉幟・武者人形等をおくる。

iv 紐ときの祝

三才になれば紐ときと云つて里方より帶をおくる。

v 還暦の祝

六十一才に達すると還暦の祝と云つて肌着を全部赤として祝をする。赤衣服はもう赤ん坊になったのを意味するのだと云ふ。

vi 古稀の祝

七十七才に達するときも之を祝して配物・祝宴等をなす。

vii 米壽野祝い

八十八才此の際手形を（男子左・女子右）配物をなし又祝宴をはる。

viii 新築

チヨナ始めと云つて大工は仕事はじめに其の用材にお祝酒を供へる。屋敷には縄張りをしておく。石づきの時は親類・近隣の手傳を受けて石づきをする。其の時主人側からにぎり飯を手傳人又は見物人へ配る。上棟式には又親類・近隣の手傳を受ける。手傳人は大抵御祝いとして酒を角樽に入れて贈る。近親から普請見舞と云つて赤飯に角樽をかつきこむ。主人の方では其の赤飯を近所へおすそわけする。愈々上棟式には大工は御酒・洗米・塩・鏡餅と御幣扇を棟木へ供へる。それから投餅をするが、福餅と云つて金銭の入った大きな餅を、先づ四方と天に投げる。投餅が終ると歡びの酒宴をはる。（石づき）と上棟式を同日に行ふ事もある。屋根葺きも同様手傳ひを受ける。終ると又酒宴をはる。新築出来上つて移轉すれば「移わたり」と云つて、親類・近親を招待して披露の宴をはる。又家固めと云つて靜瑠璃等の催しもする。

ix 葬儀

死亡の際は親戚知人に通知す。それから室内の裝飾を取り除いて神様の扉に白紙を貼る。死者を北枕に佛壇の前にねかし、白布で顔を被ふて枕頭には刃物を置く。香花・燈火・御供物等供へて近親者がつき添つてゐる。夜になると宵のうちには御経・御詠歌・和讃等唱へて近親者等通夜をする。最後の納棺式には無垢湯をして白衣を着せ、白の三角帽子を被せて頭陀袋を首にかけ白脚絆をはかせる。袋へは珠数と六文錢をいれる。又家々に依り本人の愛好物を棺に納める。愈葬儀當日となつて出棺時刻が迫ると、寺院の三つの鐘をつく。かうして会葬者が集まると出棺の讀経がある。終ると僧侶を先頭に紙花・供物・花等を持った近親者・親交者等、それに続嗣子は位牌又は仏飯を持って棺前に従ふ。棺後は肉親者及び

東	榎本	志賀	三橋	湯川	北山	阪本	遠藤	河野	深海	松本	山中	黒田	野尻	宇恵	村上	中村	曾根	高垣	吉田	川瀬	尾上	力津	千原	戸上
	柴田	三上	湯原	北川	阪口		權神	藤田	松下	山城	楠原	野上	上山		中井	曾我	高見		川崎	尾崎				
	島田	三沢	湯森	北垣	佐藤		小西	藤本	松岡	山本	栗本	野畑	上田		中本	寒川	高岡		川口	大畑				
	嶋田	味村			澤		小島	船津	増井	山崎			上西		中山	玉井			柏木	小川				
	白井	峯野					小谷		町田				裏		中西	玉置			狩谷	大江				
							五対		前井						中前	玉石			假谷					
															中野	滝本								
																田伏								
																竹内								
																谷								
																	田端							
																	樽井							

13 傳説・俚謡

鈴木 杉本

a 傳説

◆ 歴史上のもの

イ 舞鶴城の陥落 別項に

ロ 明治の初耳

武家政治の終頃長州征伐の際、我が和歌山縣は幕府方であつたので、我が志賀村の友澤久助・通称「うしま」と云ふ人が人夫となつて戰爭に出掛けた。長州今の山口縣に幕府方は砲台を築いた。木村備前の守も一砲台の將として敵を惱まして居たが、官軍の方が勢いが強いので木村備前守以下逃げ去つた。然し「うしま」は寝坊助であつた爲知らず、目をさまして見ると味方のもの誰一人なく、然も多くの官軍が攻めて来てゐる爲逃げ様として火繩が足にかゝり、大砲の口火に火がついたので大きな音と共に砲弾が飛んだ。「殺されるなら今のうちにひどい目に合してやらう」と十八門の砲を皆うつた。官軍は驚いて逃げ漸くにして「うしま」は命を拾ふことが出来た。戰爭後「うしま」は武士になり大に威張つた。「うしま」は何も知らずに武士になつたのである。或る時山奥の村へ行つた。百姓達は端書も讀むことも出来ずに困つてゐたが、或る者は「御武家様に聞いたなら判らう」云つて「うしま」に尋ねて来た。「うしま」は内心尋ねに来ねばよいがと念じて居たが詮方なく讀まざるを得ないやうになつた。然し「うしま」は全然知らないで讀めぬと云ふのも武士の体面上出来ず即座に「武士たるものは百姓の字は讀めぬ」といひ「うしま」自身も吹き出したさうである。

ハ 城の壇 名所旧跡の項に

ニ 寺 谷

志賀村上志賀にあり、往時こゝに大きな寺あり。多くの僧兵が之を守つてゐた。或る時の戦に多くの敵兵が攻め来り僧兵達は何処ともなく逃げ去つた。後に小僧一人逃げ遅れ寺に残つた。そして寺の佛像の裏に「朝日照る夕日輝く寺谷瓦千枚その下に黄金に千両後の世の爲」と記す。現在その場所何処なるか判明しない。

ホ 弘法大師井戸

中志賀三河谷鎌とげの家の井戸で弘法大師が掘つたと傳へられてゐる。深さ僅か一米にも足りないが常に清水を湛へ汲めども汲めども濁らず、村民達は不思議の井戸としてゐる。

ヘ 即生寺の鐘 別項寺院の項に

◆火の玉

イ 清山の火

旧廿七・八日の夜上志賀清山セヤマから火の玉が出て亀山の方へ飛んで行く。

ロ ころの火

昔からころの火といつて、二つになつたり三つになつたり又一度に拵がたりした火の玉があつたそう。當時の若者達は、よく雨の降る夕方傘を持ってそれをおどしに行き、藁などの積んだ裏にかくれ傘を拵げると火の玉は傘一面に拵がり、件の若者達は早速逃げ飯り佛前にてお経を唱へると、一つ・二つと消えさつたそう。

ハ 柏の火の玉

昔柏の沖で船が沈没し、其の生霊が今尚暗夜に火の玉となつて海上を飛び廻るそうである。

◆天狗の話

イ 昔天狗さんに芝居や活動寫眞を見せて貰つた人が多かつたそうです。又女の人が行くとゞ致して松の木にひっかけ、男の人が行くと御馳走したり芝居や活動寫眞を見せて呉れたそうです。

ロ 昔城山に天狗が居て、何時も晩になると、大きな石をころがす様な音がするが、昼見に行くと影も形も無いやうだ。

ハ 下志賀の山ヤマ場と云ふ所に大きな櫃の木があつて、人が其の下を通ると木の上に胡座をかいた大の天狗が大声で笑つたやうである。

◆狐の話

イ 田中の母屋にまだお婆さんのあつた頃、其のお婆さんが夕食を焚かうと思ひ、茶を捨てに裏へ出ると

下の川で狐が盛にみどりをつけてゐたので、其の前を通つてゐる一人の娘に「あなた狐にだまされるで、今狐が川でみどりをつけてゐるで」と云つて上げようとする、娘は知らぬ顔をして向ふへ行く。

お婆さんがその娘の爲に行つて上げて、上志賀の御池の所まで連れて行かれたそうである。

ロ 昔狐を捕らうと思つてゐる人が、或る暗い夜裏山に「わん」をかけて置くと果して狐がかかつてゐた。それを捕へて来て天井に吊して自分は床についた。暫くすると誰か起こしに來たので返事をして起き

ハ てるると誰もゐない。それは捕へられた狐は雌で、雄の狐がだましに來たのださうです。或る人が早津川から來しなに三昧の所を通ると、急に四方が赤松林となり一向道が判らない、そこで

ニ 煙草を呑マでその場へ坐つた。すると赤松林は消えて元の道になり無事に飯つたさうある。中志賀の土山マの家マの付近に昔狐が多く居て、夏の夕方夕涼みに出て居ると、狐がよくその側へよつて

◆十七曲り

イ 上志賀の七右衛門と曾我九左衛門と云ふ人が、死人の飛脚となりて十七曲りにさしかゝると、よいしよくと大声で叫び乍ら誰やら来るやうな気配がすると思ふと、目の前に大きな長持ちのようなものが轉がつて来る。よく見るとそれは猪の子連れであつた。
ロ 十七曲りによく天狗がゐてよく人をひきさいたものださうです。又好きな人なれば家まで連れて行つたさうです。
ハ 徳本上人が十七曲りを通ると化物が出たので、そこへ地藏様を祀つたさうである。
ニ 明治の初年頃十七曲りの北の谷に、向ふの尾から此方の尾へ針金を渡して、その上を天狗が往来してゐたさうである。
ホ 又昔より人殺しがあつてよく金などをとられたさうです。

◆其の他

イ 柏の地藏様
昔千石船の錨にかゝつて来た地藏様で、お参りすれば子供の夜泣きを直して呉れるさうです。人々は夜泣き地藏といつてゐます。
ロ 昔志賀村に鴻の鶴が沢山居たさうです。
ハ 三河谷の奥に猿の馳けた馬場といふのがある。今「猿すべり」といつて木が一本も生へてなく、急傾斜をなした坂となつてゐます。

b 俚 謡

1 草履取り唄

草履取り九年母 足の裏の口は ちゅんちゅとくわへて どっこいしよ

2 手毬唄

イ お城のせ おんさのせ 大阪大阪でどん やすやでどん やすやまかせのおはるでほい、いくちです
五百です ちう一寸まからんかすからんかほい 貴女のことならまけとくに あー あ二 あ三
……あ十
天王寺のお猿さん 赤いおべがが大そう好きで て、ちゃんく ひいふうの一廻り
一番始めは一宮 二には日光東照宮 三には讃岐の金刀比羅さん 四には信濃の善光寺 五つ出雲の大社 六つ村々鎮守さん (多分七つ：脱) 八つ八幡の八幡さん 九つ神戸の楠公さん 十で東京二重橋
ハ 一かけ 二かけ 三かけて 四かけて 五かけて 六かけて 橋の欄干に腰をかけ 遙か向ふを眺むれば 十七・八の姉さんが 花や線香手に持つて 姉さん何処へ行くのと問ふたれば 私は九州鹿児島
島の西郷〃〃の娘です 明治十年戦に 討たれて死んだ父上の お墓参りに来たのです お墓の前で手を合し 南無阿弥陀佛と目に涙 苦しも此の子が男なら 師範学校を卒業さし イギリス言葉も覺

ニ へさし 梅に鶯とまらせて ホーホケキヨとなかせましょ。

ニ 一れつらんぱん（日露の談判）破裂して 日露戦争となりにけり さっさと逃ぐるはロシヤなり 死ぬ迄つづくすは日本の兵 五万の兵を引きつれて 六人残つて皆ごろし 七月四日の戦に ハルピン迄も攻め落し 東郷大将万々才

ホ とんとんお寺の道成寺 鐘下して身をかくし

ホ 安珍清姫蛇に化けて 七重に巻かれて一廻り

ハ 耳引いたく 誰の番じゃ ○○さんの番じゃ

ハ もうわしや知らん すっぱんぼんで渡した

3 尻取り言葉

一番たのしいお正月 幸校に集る四方拜 はいくもしく電話口 口から病は入りやすい

安い鉛筆じき折れる 留守番頼んだお婆様 三が九倍で二十七 七里が浜から由比が浜

蛤とるは潮干狩 ガリくなるのはお煎餅 べいく言葉をやめませう 才藏鼓をぽんと打つ

美しいのは花の山 山から小僧が泣いて来た 北と南に海がある アルヘイトウや金米糖

豆腐は四角でやはらかい 海軍・陸軍飛行隊 台湾年中暑いとこ 床からはい出す朝寝坊

坊や はあんよがお上手だ だんく 近よる沖の舟 舟の上には七福神 尋常すんだら高等科

4 数へ歌

一つ日當は暖かい 二つ布團も暖い 三つ蜜柑はすい甘い 四つ羊羹甘い

五ついかも足多い 六つむかでも足多い 七つ縄とび面白い 八つ奴胤よう上がる

九つ米つきとんくとん 十で時計はかっちゃんかっちゃん

5 子守歌

イ ねんねんねんや ねんねんころり ねんころり 坊やはおしとにねんねんころり

イ おぐすりする子は余所の子よ 坊やはねんねんよう

ロ ねんくおころり よいお子さん 可愛い、可愛い、よいお子さん 何時泣かずにねんねする

ロ 可愛い、可愛い、よいお子さん 何時も泣かずにねんねする 起きたらきれいなべ、きせて

ロ 可愛い、可愛い、よいお子さん ねんねんおころりよいお子さん 起きたらきれいなべ、きせて

ハ お座敷縁側お庭さき お手々を引いて 歩きませう

ハ ねんねんころり市 天満の市でよ 大根揃へて船に積むよ 船に積んだらどこまで行こによ

ハ 木津や難波の橋の下によ

ホ ねんねんころりよねんころり 泣いたらおたかにつかまる、

ホ ねんねんころりいちなねた子は可愛い 起きて泣く子はつらくい

14
娯楽

ねんね子守は何処へ行た あん山越へて里へいた 里の土産に何貰ろた
 ねんね太鼓に笙の笛 飴やかしんやおこし米 お母さん乳より甘ごんす
 怖い／＼ととび田の墓でよ 昼も二度三度火がとぼるよ
 ねんねねんねんねんよ 泣いたらおたかにつかまる、鳴くなく、雉子の子
 ねんねんねん ねんねの笛はよ 一里間こえて 二里ひぐくよ よい／＼
 なくな一太郎 なかすな二太郎 あんじよ守せよ三の助よ
 この子寝た間に飴うりに来たたらよ 安でこうてやる五文がなよ
 ねんねんよ おころりよ 坊やはよい子だ 泣くなよねんねんよ 時雨の光のつぼまるやうに

a 現在行はれてゐるもの

磯釣り 磯遊び 山登り 囲碁 将棋

祭礼の際 万才（久志）・子踊り（上志賀） 盆踊り

b 現在行はれてゐないもの

賭博

c 季節によって異なるもの

磯遊び 山登り 蛭狩り

◆玩具

水鉄砲 紙鉄砲 枚鉄砲 石鉄砲 風車 石とばし 輪回し くり船 笹船

竹馬 お手玉 銭獨樂 竹とんぼ 雪あし 凧

◆遊戯

縄とび 石けり じゃんけん飛び 柁消し 国取り 石並べ じゃんけん 文字かき

鬼事 目かくし 草履取り じゃんけん遊び おし出し 落とし合ひ（反対にあつて）

毬つき トランプ 歌留多 お手玉遊び 凧のぼし 金輪 あてやん ちん／＼ぽ

手を打ち合はして歌を歌ふ 城とり ほたへ 金ばい ぱん（かやし）

◆子踊り・地唄集

○川崎

待宵が三味線ひいてしんさぶし泣いて別れし後朝の その言葉の数々に深き思は人知れず

口説は宵の夢となる 二つ枕は妹背川 袖から袖へ手を引いて しゃんとならした手拍子の
揃ふて踊る川崎の ふりのたもとをしどけなく 思は千々に乱るれど 憎くや男のあてごどを
聞いてゐるさの障子より 濡れてさやけき菊の月 野辺にすゝむし・くつわ虫 いきしんく と優方な
姿は露に深鷺の 初めて三保の三保の松原こたゑ

○笠おどり

恋の柴舟速瀬を渡る わたしは君故より舟
花は様々五色に咲けど 君に見かへる花はない
花は一本忘れて来たが 後で咲くやら開くやら
かゝよ蚊帳つれよもぎの蚊帳を 夜前したことしよじやないか

○松おどり

千代重ねし常磐の松は 尚も身をば仰ぐなり
君が代は治る国は四つの海 稲葉の波も静かにて
千代を経るひなづるが 直ぐなる枝に巢を組んで
恵も深きたま川の 流れに住める吾等まで
心浮木の亀数多 萬代までも幾千代と 実に治れる国かなと
君に別る、松が枝の 立ちよるかげは何時まで
老いても朽ちぬ常磐木の 唯かに云いけん水茎の
久しき我を祝ひこめ
高き屋に登りて見れば 煙り立つ民のかまども賑ひて 御代万歳と守らるゝ
今日の祭礼のさひはひに 八千代の春を今こゝに 喜び勇み舞ひおさむ

○先正月

先づ正月のことほぎに 日を祝ふや日を祝ふ 其の品々は変れども 有情非常の其の中に 時も違へず
天地も 恵忘れず耕作の 春は耕へし種を蒔き 夏の半になりぬれば 早苗とりく 早乙女が まきこう
がいも花笠も 恋にはあらね五月雨の 濡るゝ姿は変れども 夏越と聞けば初秋の 天の川にて星合の
恋の淵瀬と変れども 賤が涙もかわく間も 待つ間程なく甘露の雨 打って変りし四海波 風もおさまる民
ゆたか 一粒万倍小穂の藁も 網で網でと引く糸の たまるかづく 亀は汀に舞いつるの 千代万歳
と舞ひ収む

○花おどり

あらめでたやの春の空

年たちかへる晨より 心も若やぎ草も木も 人も心も熨斗昆布 祝ふて祭る門松に 代々譲り ゆづり葉の 彼岸桜も咲きそめて 桃の節句も早来たり 香催す山櫻 雛を飾るによき日の桜は 今を盛りぞと眺むる木立 枝ぶりのよしや吉野の八重桜 恋の恋路は姫つゞぢ 咲き乱れたる美人草 妹背の山を辿り行く 姿は露に濡れ鷺の 初めてとけし星合の 小町おどりに女郎花 糸すゝきさへ十五夜の 月の光に見え渡る 顔は紅葉のふりと棲 桔梗かるかや秋の野に 実る稲穂に穂が咲いて 四海治る此の上は 鶴と亀との齢を保ち 千代の万世のいくかへり 栄える御代こそめでたけれ

右は産土神祭礼の際、余興として上志賀主催の下に、十二・三の男子に衣裳をつけ、唄に合して踊るのである。

◆江戸万歳

△印 太夫 ○印 万歳

△吉條千年若水かわつてめでた^{きなこ} お才の才若あるか

○あらいたわしのぼた餅や小豆黄粉で顔かくし のどの関所を打ちすぎて 腹谷さしていそがるゝ。

△又阿保めが 夫れは何じや

○そは ぼた餅の道行でござる

△そうして己の声の悪さよ

○いや太夫殿めつたに笑はつしやるな おれも若い時は説教なだいの大名人 御歴々の様方の御前にて語

つたる男でござる

△そうして何様の御前にて語つた

○もつたいなくも 松平加賀の守奥室の御前にて語りたるの内 何にても御望みなされませと云ふたれば

さてひよんなものを望まれました

△して 何を望まれた

○いや 問ひかゝつたからには 問はねばならぬ ○大なぐりを望まれました

△又阿保 大なぐりではあるまい 小栗であろう ○その小栗小栗照子の姫 清水の段を語り出すとそこ

らあたりの中の女中さんが もうはくといふておなさけ所から白い涙を流しました

△東西南北波風もおだやかに わここの光りんしやにまします 若氏子供打ち集まつて 面白うもない道

化・万才一曲相しぐみました 悪しき所は前後袂に御見物の程を願ひ上げますやうにござります やい

才藏太夫 只今申し上げた通り何れ様へも申し上げませい

○太夫 只今申し上げた通り相違ござりませぬ

△はて申し上げませい

○いや太夫 人の心もきやしやになり お前の様に云ふては重言で聞きにくいと申します

△ハテサテ兎く云へば角云ふ 夫例年の吉例とあつて 此度江戸へ下らうと思ふはやい

○ハア、江戸へ下らうと思はしやるか

△されば江戸へ下るにつけて そなたたちと相談がある 道中五十三次は山・川・舟渡しなど夥しくある

中に 問屋前にかゝつても 万才の太夫様と云へばきつと悪い 身は武士となつて下らうと思ふはやい

○ハア、 武士も武士大ごくつぶし

△又阿保を知らぬか 腰に差したる刀脇差

○ハア、 刀脇差の事でござるな

△されば長は六 短は小勿体なくも日月にかたどつて 長いは三十日有るによつて大短は二十九日あるに依つて小といふはやい

○まあおかしゆうはあらよ こなたがやうな人に槍や長刀を見せたら 三十九日か四十日と云ひましょ

△又阿保や兎や角 云へば相談がおそなる 先づそなたに云い渡すことがある そなたは身が草履を取り長い脇差しをさし やい問屋身が旦那は急いで江戸へヤアらっしゃる 早う馬を出せ馬がなくなれば駕を出せ おそいに於ては爲になるまいなどと しつぽりと云ふて見よ

○そんなら太夫殿云ふて見ましょ 講のだいなし長脇差しをぼっこんでやい戸板

△阿保戸板ではない問屋じゃわい やい

○その問屋く やい問屋 身が旦那は急いで江戸へ下らっしゃる 早う馬を出せ馬がなくなれば駕を出せ 駕がなくなれば嬢を出せ

△又阿保嬢を何にする ○ハテわしに乗つて行きます

△ハテサテにがったものじゃある 問屋は俺が云いつける そなたは泊りく の宿を取らねばならぬ 殊更五十三次は色よき女がとめるによつて 俺の様な木から落ちた猿の様では困る 笑顔もよう・物ごしもやはらかに わしが旦那は随分奇麗すぎ 料理ようして木賃ではいくらはたごではいくらは水風呂たつてはいくら 洗足ばかりではいくらと念をいれて問はねばならぬ

○それは太夫わしがえ物 小褌をかいて取つて口もとも尋常に申し 姉さん俺が旦那はきつい助平奇麗すぎでござんする 料理ようして木賃でいくらは水風呂たつては幾ら 右の足一本ではいくらは左の足一本ではいくら その内太夫殿中あしを負けにしてみらいましょ

△又阿保中足を何にする

○そう云はさんしゃんすな一里松 京島原・大阪の新町で中足洗ふばかりが七十五分五分すると言ひます

△又阿保兎や角云へば万歳がおそうなる 夫万歳は裏が六番表が六番 十二番の中でも聖護院・三宝院・大峯入万歳・神力入万歳・裏表御堂万歳・岡崎万歳・新町女郎万歳・五十三次名所万歳等と云ふて数多い中にも 面白そうなのは江戸万歳

○ヤット太夫殿よい所へ毛が生へた △又阿保毛ではあるまい氣であらう

○ハア、 氣か己は又毛かと思つた 氣と毛は違つたのう

△御万歳拍子揃てしつかり ○合点じゃ 歌手御万歳とや

△ざんげく 六根しやうじやう折べに八杯五合飲んで おやま大師ふんどうかいて 鼻の下の御きねんときんにやくにやく

○此方御門徒と言はしやつたによつて おりやおつとめかと思つた

△御万歳 拍子を揃へてしっかり
○合点じゃ

歌手 御万歳とや有り難たかりける 御江戸の御城作りの結構には 門々な六十六穂々の其の数は玉を
つらぬく如くにて 極樂浄土に異ならず 斯様に目出度う御城下に名のある町が八百八町 寺の数が一
万三千三百三十三寺なれば 御城よりも鬼門に當つて東叡山麓には忍ばずの池もあり 池の中には辨財
天 千鳥鴨が友呼べば鶴と亀とが舞ひ遊ぶ 夜る打つ波はしつたんちよう 昼打つ波はぎやてんく
あらそうぎやてん文字そういか 磐若信行等打つたる波こそ 実に面白の侍けんげる その後御城より
も 南にあつて増上寺 何時も絶えせぬ御経の御声 光り輝く御玉屋

○目の玉やく 嫁をそしる婆はそこらあたりにはやありや 太夫殿とてたまう

△又阿保御玉屋じゃわやい 勿体なくも公方様の御玉屋も金下も金・金・銀をもつて作り建てたによつて
御玉置じゃわやい

○ハアハ、上も金・下も金 そこらあたり中が金だらけにたらけたら 物といふてよござろう
△何といふてよからう ○金玉よ

△又阿保

歌 光り輝く御玉屋 高き御山は愛宕山 秋は色づく紅葉山 吹けば花散る櫻田や

○お前の様なてれつくで わたしの様な御多福を よふたらふくさしやんした どうで女房にやさしやん
すまい いらぬ事じゃと思へども どうした事の縁じゃやら 忘れる暇はないわいな わしもこうしや
んとしたら よい女房振りでござんしょう

△いや見られぬく ○ほんにどうよくお前思ふて食も絶えく

△そうして何程に思ふど

○今朝も今朝でお前思ふて下さんしたら 湯につけ水につけ麥飯ならたつた八杯

△又阿保

歌 吹けば花散る櫻田や

△立石

○ふせ石
歌 なんがめ石 誠に見事に待けんげる 其の後斯様に目出度き御城下を守らせ給ふは誰々 法華教

の五の巻におはします

△いつしやなとくさぼんでん ○にしやうたいしゃく

△三しやまをそう ○四しやうてんりんりやう △五しやうぶつし

○うんが女子

歌 即徳就仏達が集らせ 給へて御番をつとめ給へ けんげる其の後は海の表（沖の方）見渡せば
△あきた ○さかた

歌 さいならこん国唐天竺の方よりも数多御船に宝を積んで 御江戸の湊へ押込めけんげる 其の後扱

国々の諸大名御江戸に邸をひっしとうって 君を守護し給へければ 弓は袋に納り太刀は鞘を出でずして 納る御代こそ尊たけれ 愈々御江は万々歳

○なんと太夫殿 こなたとおれと伊勢参りした時 おうきぜんせいをやってのう

△さればく 馬の上から小判の花を ちりりくくと散らしてのう

○散らしたはよいが こなた宮川の渡で餅をぬすんだ

△又阿房 人様多いたら誠と思はつしやろ ○したれどもほめました

△そうであらうく そうして何といふてほめた

○さすが万歳の太夫程あつて ぶたれてもどづかれても 握りぬすんだ餅はなさぬ

△又阿保 目玉ではあるまい お玉であらう 内宮様へ参り あいの山のおすぎ目の玉

△又阿保 恋のさゝらひとはやし ようござらう

○それなら外宮様へ参り

△よからうく はやそうく

○これはく 御苦労様でござります

歌 やんら目出度や やんらたのしや 千町や万町の鳥追ひが 参りた福の神を祝ひ込め 殿も栄へま

○太夫殿 たまらんく

△面白いく

○面白いく

歌 諸行無常の鐘の聲 寂滅爲樂と響くなり

是より歌なし三味線・笛・太鼓にてさゝらすり中程にて早くする

その時太夫言ふ 余り早いはくと言へばそろくする 又其の時おそいは遅いはと云へば 才藏云ふ

こなたがやうに 早けりや速い遅けりや遅いとぬかす どころあたりをこすりやよござると言ふ 其の

時太夫早いと遅いの真中をこすれと云ふ 其の時太夫 合点じゃとすり出す 又才藏問ふには 太夫殿

太夫殿この様にすつても下湯はしゆみやせぬかと云ふ 其の時太夫湯がしゆんでたまるものかと云ふ

才藏又湯しゆむのにかまわぬが たぐれはすまいかと云ふ 又太夫云ふ たぐれてたまるものかとい

ふ 才藏云ふ すり出す才藏はやしに「たぐりよとまよ女中のものはおめく 若い者はむけく」

と はやし次第に早くなりさゝら組合ひ不思議そうに下に置き それより少し下つて其の時太鼓・笛を

やめ三味線ばかりにてはやし それより太夫に向い太夫殿くくと云ふ 太夫云ふ 何ならくと問ふ

才藏云ふ 是を見やしやれようもく此の様に思い合つたものじゃ 何でも抜かずばなるまいと 問ふ

太夫云ふ それは何でも抜かねばならぬと云ふ それより才藏之がぬく時こける 其の時太夫声かけ何

としたくと問ふ 才藏云ふ とんとこけて くそへりを打たしたが 御かげで前な旦那殿な御無事じ

やどりやく 才藏 下には亀といふ

鶴と云う 才藏 下に手をつき 下には亀といふ

夫れより 歌にて じゃつきやきや 千年の万歳にて 終り

◎文化五年午九月手記のものに依る 文中不解な点もあり大方の推量に俟ったところもあり 現在の文と幾分相違あるを免がれず 諒とされ度し

◆聖護院万歳

とくわかには御万歳とうや御万歳とうや ありがたかりける長久の上納る御代こそめでたけれ たつたる目出度う折柄なれば 都の聖護院と三宝院の大みね入りのけつかうには 上名勝旧跡残りなく 御きとうの其の爲にまわらせまふはどうこくく 「日本六十六ヶ国の山伏を召され けんげる山伏にとりてはぎやう一いきの山伏たちにもさむらはず 昔ゑんの行者の御ときに ごつき・ぜんきあんあきとて 二人のそう人はゆなきたるせいとのほとりに百八のこんごうづゑをたつてについて 始めて貝をぞ吹かれけんげる 其の後に一番のおういには胎藏介の曼陀羅 二番のおいには金剛介 三番のおいには般若御經を入れらるゝ 四番のおいには眞言經を入れらるゝ 五番のおいには不動明王を入れらるゝ 六番のおいには那智山より飛んでくる 天狗のはがいを入れらるゝ 七番のおいにはひつちりけんぱい あつくじさん 「そりゃー」「こりゃー」「しんごんひみつを入れらるゝ 八番のおいにはほしかぶとを入れらるゝ 九番のおいには らんでんくさりの御よろい 十番のおいには ゑんの行者のいらたかじゆずを さらさらさつとおしもんで入れらるゝ 十一番のおいには とつかう花ざられいしやくじやうを入れらるゝ 十二番のおういには薬師の御經を入れらるゝ よっぼとちがうたがってんじや 十三番のおういは ゑんのぎやうじやの火の打つつけたけ ほら貝のこんごう枝をつきつれを ふみね入れをなされけるとや まつこのまこのまことにめでたうさむらいけんげるとくわかには万歳□山やんらめたいやんらたのしや 千町や万町やの鳥追ひが参りた 福の神をいはひこみしらげも世にある ましらげもよにある世にあるが 庄には殿もさかひそろへ 諸行無常の鐘の声じゃくめついら く とひぐくなり」

寛政九年丙九月の手記に依る
前者江戸万歳と共に久志青年が中心となり祭礼余興として週期的に実施するもの

志賀村郷土誌後記

- 一、志賀村郷土誌は序文に見る如く、昭和九年志賀小孝校が編したるものにして、昭和廿五年正月二日芝口常楠氏より借用、正月廿五日寫本を終ゆ。
- 一、小学孝校にて編したるものなれば、教化の資料と云ふ点に重点を置き、神社・寺院の歴史、更に之につながる村民の生活を、極めて及そうに觸れるに止めたるは遺憾なり。將來郷土誌を成す者、此の点をよく心す可きなり。

昭和廿五年一月廿五日 夜

日高郡塩屋村天田なる

日本專賣公社御坊出張所にて

清水 長一郎 誌之

『志賀郷土誌』の活字化を終えて

- 一、定年後ライフワークとして、父の書き写した郷土資料、又一冊活字化を完成した。
- 一、この『志賀村郷土誌』写本中、第三十一回川辺町文化祭が開催されたので、今までの完成分十冊を「郷土資料」として出展したが、関心のある人が少なく、又川辺町関係は『丹生郷土誌 全』一冊だけだった為、手に取りページを繰る人は殆どなかった。

平成十五（二〇〇三）年十一月十日

清水 章博

(使用ワープロソフトジャストシステム「一太郎」Ver12. for Windows98&Me)